

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
(令和2年度分)**

水戸市教育委員会

目 次

第1 報告書の作成に当たって	1
第2 教育委員会の活動状況	4
1 教育長及び教育委員の状況	4
2 会議の開催状況	5
3 活動実績	16
4 総合教育会議	17
5 活動状況に関する評価	19
6 今後の取組の方向性	20
第3 施策の実施状況	21
1 令和2年度水戸市教育行政方針	21
2 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進	24
基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり	24
1 家庭の教育力の向上	24
基本目標2 安心して安全な地域づくり	26
1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進	26
2 保育環境の充実	28
3 子育て支援の充実	30
基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり	32
1 幼児教育の充実	32
2 教育環境の整備, 充実	33
3 地域とともにある学校づくりの推進	38
4 特色ある学校教育の充実	39
5 健やかな心と体の育成	41
6 指導・相談体制の充実	45
7 教職員の資質能力の向上	47
3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進	50
基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】	50
1 学びの基礎や確かな学力の定着	50
基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】	52
1 社会変化に対応した教育の推進	52
基本目標6 郷土を愛し, 豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】	55
1 郷土を愛する心を育てる教育の充実	55
2 豊かな感性の育成	57
基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育【ふれあいプランの推進】	58
1 いじめ解決に向けた取組の推進	58
4 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進	60
基本目標8 社会に参画する若者づくり	60
1 青少年・若者の健全育成	60
基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり	64
1 学習機会の充実	64
基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり	68
1 歴史的資源の保全と活用	68
第4 学校における新型コロナウイルス感染症への対応	73
第5 水戸市教育事務評価専門委員の意見	82
参考資料	91

第1 報告書の作成に当たって

本市の教育行政については、人間尊重の精神を基盤とした、知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた水戸人の形成を教育目標として掲げ、教育委員会の機能を十分に生かしながら、進取の精神をもって教育活動を推進してきた。

教育委員会制度の今日的状況については、平成18年の教育基本法の改正を受け、地方分権の理念の下、教育における地方の裁量を拡大する一方、教育委員会の責任体制の明確化、その体制の充実・強化を図る趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正がなされ、教育長に委任することができない事務の法定化、委員への保護者の選任の義務化などが行われたところである。

また、地方教育行政の権限と責任をより明確化するため、教育長を教育委員会の主宰者・代表者とするなどとした改正地教行法が平成27年4月に施行された。

こうした状況の中、各地方公共団体における教育行政については、合議制の執行機関である教育委員会と、会議を構成する教育長及び教育委員が、自らの責任を十分に果たし、住民の期待に^ま応えつつ、公正かつ適正に行われることが必要となっている。

このたびの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、教育委員会の責任体制の明確化に向け、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、第三者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものである。

水戸市教育委員会においては、次のとおり点検・評価を実施した。

なお、本市は平成28年度から国田小中学校を国田義務教育学校に移行しており、当該報告書においては、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程が含まれている。

1 点検・評価の対象

令和2年度における教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況

2 点検・評価の方法

教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況に対する自己評価を行った上で、その内容について、水戸市教育事務評価専門委員（3人）から意見を聴取し実施した。

茨城大学大学院教育学研究科教授	加藤 崇 英
常磐大学人間科学部特任教授	小島 睦
前水戸市立三の丸小学校長	鬼澤 真 寿

3 令和2年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性

「第3 施策の実施状況」は、令和2年度水戸市教育行政方針に掲げた事項についての進捗状況や具体的取組等を記載したものである。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対する様々な対策を講じながら事業に取り組んできたことから、どのように工夫を凝らし、事業を進めたのかなど、例年になく観点からも記載している。

目標指標に対する評価の基準及び今後の方向性の内容は、次のとおりである。

(1) 目標指標に対する評価

評価	評価基準
A	目標を達成することができた。前年度に比べ、成果が向上した。
B	目標を達成することができた。前年度と比べ、成果は同程度の水準であった。
C	目標の達成に向け取組を進めたが、一部達成できなかった。
D	事業に着手しなかった。
—	評価なし（新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できなかった。）

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部のみ実施した事業等については、実施した範囲内での評価とする。

(2) 今後の取組の方向性

評価	評価基準
拡 充	将来への必要度が高く、今後もさらなる事業の拡充が必要である。
継 続	現在の事業水準を維持し、継続して実施する。
見直し	事業は継続して実施するが、実施手段・執行体制等の見直しが必要である。
廃 止	事業を廃止又は休止する。
終 了	事業の完了により終了する（施設の完成等）。

4 報告書の策定経緯

期 日	内 容
令和3年5月25日	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議
令和3年7月1日	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議
令和3年7月15日	教育委員会臨時会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について協議
令和3年7月27日	専門委員会議 ○ 「教育委員会の活動状況」、「施策の実施状況」等について
令和3年8月6日	専門委員会議 ○ 総 評
令和3年8月19日	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の決定

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の状況

教育委員会は、学校教育、社会教育等の地方公共団体における教育に関する事務を所掌し、市長から独立した合議制の執行機関として設置されているが、地方公共団体の中で完結して教育事務を担っているのではなく、教育長及び委員の任命や予算の編成・執行等は市長の権限にあり、市長と役割を分担しながら、一つの地方公共団体として調和のある運営が図られている。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置が位置付けられたところである。

これに伴い、水戸市は、平成28年10月5日に新「教育長」を任命し、新制度による運営体制となったことから、本市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成する。

教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。

また、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としている。

	氏名	任期	就任年月日	備考
教育長	志田晴美	令和元年12月27日 ～令和4年12月26日	令和元年12月27日	行政経験者
委員 (教育長職務代理者)	東小川昌夫	平成30年10月1日 ～令和4年9月30日	平成26年10月1日 (平成30年10月1日再任)	元市立中学校長
委員	富田教代	令和3年3月25日 ～令和7年3月24日	平成28年7月1日 (平成29年3月25日再任) (令和3年3月25日再任)	大学教授
委員	篠崎和則	平成29年12月21日 ～令和3年12月20日	平成29年12月21日	弁護士 (保護者)
委員	丸山陽子	令和元年10月4日 ～令和5年10月3日	令和元年10月4日	医師

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、水戸市教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定をするものであり、その他は教育長に委任し処理させている（【参考1】を参照）。

教育委員会の会議には、毎月開催する定例会と、必要に応じて開催される臨時会とがある。

令和2年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会5回、計17回の会議を開催し（【参考2】を参照）、議案47件、報告（専決処分）4件、協議15件の計66件について審議を行った（【参考3】を参照）。

【参考1】

水戸市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（教育長に対する委任事務）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げるものを除き、その権限に属する事務を水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

- (1) 法（注：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第25条第2項各号に掲げる事務
- (2) 附属機関の委員を任命し、若しくは委嘱し、又は解任すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること。
- (4) 社会教育委員を委嘱すること。
- (5) 教科書を採択すること。
- (6) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (7) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (8) 訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。
- (9) 請願、陳情等を処理すること。
- (10) 社会教育主事の資格を認定すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

【参考2】

区分	定例会
開催日	令和2年4月9日(木)
議事内容	【報告】 ○ 令和2年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業等について 【報告(専決処分)】 ○ 専決処分について (承認)
主な意見	○ 令和2年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について ・ 成人の日式典会場へのアクセスについて、駐車や送迎により、周辺が混雑したことが課題と感じている。次回の開催に当たっては、具体的な対策を検討されたい。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に伴う学校の臨時休業等の報告について ・ 登校前の検温やマスクの着用等に係る指導について、統一的な考え方を整理されたい。 ・ 危機管理に関する教育の一環として、授業でマスクの手作りを実施してはどうか。

区分	定例会
開催日	令和2年4月30日(木)
議事内容	【報告】 ○ 学校の臨時休業期間中における学習支援について 【議案】 ○ 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について (可決) ○ 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について (可決)
主な意見	○ 学校の臨時休業期間中における学習支援について ・ 通信環境が整っていないため、授業動画を視聴できない家庭などに対しては、必要に応じて、動画内容のプリントを配布するなど、引き続き、きめ細かな対応に努められたい。

区分	定例会
開催日	令和2年5月26日(火)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年第2回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市社会教育委員の補充委嘱について (可決) ○ みと好文カレッジ運営審議会の委員の委嘱について (可決) ○ 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について (可決) ○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会の委員の委嘱又は任命について (可決) ○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について ○ 臨時休業に伴う夏季休業期間中の登校日の設定について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時休業に伴う夏季休業期間中の登校日の設定について <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該年度の学習内容を次年度に持ち越すことのないよう、計画的な学習指導に努められたい。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の自治体で、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療従事者の子どもたちがいじめにあっているというような報道があった。水戸市においては、そのようなことがないように、子どもたちへの指導に努められたい。

区分	臨時会
開催日	令和2年6月17日(水)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業に伴う水戸市立学校管理規則の特例を定める規則 (可決)
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業に伴う水戸市立学校管理規則の特例を定める規則 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度の学期を2学期制とすることについて、4月から9月末までの1学期間中に夏季休業期間が入ること、2学期が長期間になり、学習した時期と評価の時期に乖離が生じることが懸念される。

区分	定例会
開催日	令和2年7月7日(火)
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年第2回市議会臨時会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について (可決) ○ 水戸市社会教育委員の補充委嘱について (可決) ○ 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の補充委嘱について (可決) ○ 水戸市立博物館協議会の委員の任命について (可決) ○ 水戸市立図書館協議会の委員の任命について (可決) ○ 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について ○ 市立図書館指定管理者の公募について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度使用教科用図書採択までの日程について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会における今後の取組の方向性について、個別の事業の方向性だけでなく、教育全般に係る総括的な方向性も記載をしてはどうか。

区分	臨時会
開催日	令和2年7月16日(木)
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 令和3年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について (可決)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について</p>
主な意見	<p>○ 令和3年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳が教科になる以前に使われていた道徳ノートについて、教科になっても継続性を持たせられるよう、道徳の部員会などで議論していく必要がある。 ・ SNSによる他者に対する迷惑行為など、SNSを使った様々なトラブルについても道徳の授業の中で指導してはどうか。

区分	定例会
開催日	令和2年8月6日(木)
議事内容	<p>【報告】</p> <p>○ 保育所等利用待機児童数について</p> <p>○ 損害賠償請求事件について</p> <p>【議案】</p> <p>○ 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について (可決)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 今後の通級指導教室のあり方について(案)</p>

区分	定例会
開催日	令和2年8月18日(火)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和元年度分)について (可決) ○ 令和2年第3回市議会定例会議案に対する意見について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市子ども読書活動推進計画(第2次)策定基本方針(案)について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年第3回市議会定例会議案に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末を活用したICT教育を円滑に進めるため、様々な年齢層の教員をプロジェクトチームに参加させるとともに、ICT支援員の増員を図るなど、教員全体のICT活用能力の向上に取り組まれない。

区分	定例会
開催日	令和2年10月1日(木)
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の委嘱又は任命について (可決) <p>【報告(専決処分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分について (承認) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市立博物館40周年記念特別展「ざんねんな 鳥&茨城のいきもの展」の開催について

区分	定例会
開催日	令和2年11月5日(木)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分に対する意見について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市教職員の働き方改革基本方針(案)について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年水戸市成人の日式典について ○ 令和3年教育委員会定例会の開催日程について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市教職員の働き方改革基本方針(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 根本的な問題として、教員の勤務時間である7時間45分よりも、児童生徒が在籍している時間の方が長いことが挙げられる。他市では、5時間授業の日を設ける代わりに夏季休業期間を減らすなどの対応をしている例もある。7時間45分の勤務時間でも授業時数を確保できるような工夫を検討する必要があると考える。

区分	定例会
開催日	令和2年11月17日(火)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年第4回市議会臨時会議案に対する意見について (可決) ○ 令和2年第4回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市文化財保護審議会の委員の補充委嘱について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市教職員の働き方改革基本方針(案)について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦後75年企画 子どもミュージアム「戦争ってなに? -かなしみと腹ペコの日々-」の開催について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市教職員の働き方改革基本方針(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間の縮減に向け、既に実施されている取組についても検証をしながら進められたい。 ・ 働き方改革を進めるためには、保護者や地域の理解を得ることも必要と考える。 ・ スクールロイヤーについては、学校が気軽に相談できる体制を整えることが有効であると考え。

区分	定例会
開催日	令和3年1月7日(木)
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年水戸市成人の日式典の延期について ○ 令和2年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 35人学級導入への対応について ○ 水戸市立博物館開館40周年記念特別展「昭和浪漫 思い出の宝石箱」の開催について ○ ICT教育の取組状況について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT教育の取組状況について <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末を家庭へ持ち帰った際に、子どもの学習状況を保護者が確認し、理解できるような仕組みを検討されたい。

区分	定例会
開催日	令和3年2月4日(木)
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市第6次総合計画3か年実施計画(2021年度～2023年度)について ○ 市有車の交通事故について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分に対する意見について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度水戸市教育行政方針(骨子案)について ○ 子ども会の活性化に向けた方策(案)について

区分	定例会
開催日	令和3年2月18日(木)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年第1回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (可決) <p>【報告(専決処分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分について (承認) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度水戸市教育行政方針(素案)について ○ 子ども会の活性化に向けた方策(案)について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年水戸市成人の日式典について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度水戸市教育行政方針(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年・若者の健全育成に係る相談方法について、SNSの活用についても記載してはどうか。 ○ 子ども会の活性化に向けた方策(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 一つの小学校区を一つの子ども会として組織することが案として示されているが、中学校区単位で組織することも検討してはどうか。地区青少年育成会の指導者を生かす場にもつながるものとする。 ・ 年会費ではなく、イベントごとに参加者から負担をいただくような仕組みを検討してはどうか。また、子ども会の活動内容が多すぎるため、例えば、アウトドアのイベントに特化した子ども会とするなど、柔軟な発想で運営してはどうか。

区分	臨時会
開催日	令和3年3月15日(月)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年第1回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校長の異動の内申について (可決) <p>【報告(専決処分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分について (承認) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度水戸市教育行政方針(案)について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度水戸市教育行政方針(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ オール・イン・イングリッシュによる英会話授業は、担任や英語指導助手(AET)の力量によって授業の質に差が出てしまうことが懸念されるため、慎重に進められたい。

区分	臨時会
開催日	令和3年3月24日(水)
議事内容	<p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度水戸市教育行政方針について (可決) ○ 水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市教育委員会自動車管理規程の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市教育委員会規則等で定める文書の押印の取扱いに関する規則 (可決) ○ 水戸市立幼稚園型認定こども園管理規則 (可決) ○ 水戸市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市立幼保連携型認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市立幼稚園処務規程 (可決) ○ 水戸市立幼稚園型認定こども園処務規程 (可決) ○ 水戸市立幼保連携型認定こども園処務規程 (可決) ○ 水戸市総合教育研究所条例施行規則等の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市教育委員会職員の人事について (可決) <p>[協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市子ども読書活動推進計画(第2次)(案)について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市子ども読書活動推進計画(第2次)(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所や幼稚園に図書コーナーのようなものが設置されると、読書環境の充実につながるのではないかと考える。

区分	臨時会
開催日	令和3年3月31日(水)
議事内容	<p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分に対する意見について(令和2年度水戸市一般会計補正予算(第12号)) (可決) ○ 専決処分に対する意見について(令和3年度水戸市一般会計補正予算(第1号)) (可決) ○ 水戸市教育委員会職員の人事評価に関する規程 (可決)

【参考3】

項目	内容	件数
議案	教育行政方針について	1件（可決）
	教育委員会規則・規程の改正について	15件（可決）
	事務局及び教育機関の職員の人事について	1件（可決）
	県費負担教職員の人事の内申について	1件（可決）
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1件（可決）
	市議会定例会議案に対する意見について	7件（可決）
	専決処分に対する意見について	4件（可決）
	附属機関等の委員の任命又は委嘱について	15件（可決）
	教科用図書採択について	1件（可決）
附属機関への諮問について	1件（可決）	
報告	専決処分について	4件（承認）
協議	教育行政方針について	3件
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	3件
	臨時休業に伴う夏季休業期間中の登校日の設定について	1件
	市立図書館指定管理者の公募について	1件
	今後の通級指導教室のあり方について	1件
	水戸市子ども読書活動推進計画（第2次）について	2件
	水戸市教職員の働き方改革基本方針について	2件
	子ども会の活性化に向けた方策について	2件

3 活動実績

期 日	区 分	活動内容等	出席委員
令和2年4月1日	行事参加	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所)	東小川委員 富田委員
令和2年11月5日	視 察	所管施設訪問 (上大野小学校：長寿命化改良工事完了)	東小川委員 富田委員 篠崎委員 丸山委員
令和3年1月28日	視 察	所管施設訪問 (第一中学校：ICTを活用した授業)	東小川委員 富田委員 丸山委員
令和3年2月18日	会 議	水戸市議会文教福祉委員会意見を聞く会 出席(議会事務局) ※下大野小学校視察	東小川委員 富田委員 篠崎委員 丸山委員
令和3年3月31日	行事参加	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所)	東小川委員 富田委員 篠崎委員

※ 教育長の出席状況を除く。

4 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置、③教育長へのチェック機能の強化と会議の透明性、④教育に関する「大綱」を首長が策定することとなった。

総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に平成 27 年度から開催している。

○ 令和 2 年度第 1 回水戸市総合教育会議

開催日：令和 2 年 10 月 1 日（木）

議題：（1）新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応について
（2）コロナ禍における学校の避難所運営について

出席者：東小川委員、富田委員、篠崎委員、丸山委員、志田教育長

【主な意見等】

- ・ 学校の臨時休業や学校行事の中止に伴い、子どもたちのコミュニケーションの取り方など、人間形成への影響が懸念されるため、しっかりと子どもたちをケアできる体制を整えられたい。
- ・ 他の自治体において、コロナ禍の状況で避難所を開設した事例等について、研究されたい。
- ・ 学校を避難所として開設するに当たり、学校の担当者や市職員との役割分担等について、しっかりと調整していただきたい。
- ・ 体調不良者の避難先を中学校の特別教室とすることについて、避難者と児童生徒の動線が交わることのないよう、注意が必要である。

○ 令和 2 年度第 2 回水戸市総合教育会議

開催日：令和 3 年 2 月 4 日（木）

議題：ICT を活用した今後の学校教育について

出席者：東小川委員、富田委員、篠崎委員、丸山委員、志田教育長

【主な意見等】

- ・ タブレット端末の導入段階で、教職員が抵抗を感じることをないよう、段階的な導入の仕方を工夫されたい。
- ・ 教職員の業務がこれまで以上に増えてしまうことが懸念されるため、授業に関する業務以外での負担軽減を図るなど、働き方改革を進められたい。
- ・ 正解がないものやじっくりと時間をかけて考えるものなど、児童生徒の思考力の向上につながるような授業について、これまでどおりに実施できるよう配慮されたい。

水戸市教育施策大綱

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

水戸市長 高橋 靖

5 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営

- 教育委員会会議においては、人事案件や規則・規程の制定等、法律上必要とされる案件とともに、時代や社会の変化に応じて新たに取り組むべき施策等、多岐にわたる教育課題について、各委員の専門的見地から積極的な議論がなされており、会議は充実したものとなっている。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う学校への影響について、学校の臨時休業や学習保障、児童生徒の心のケアなど、協議を重ねるとともに、日常の学校生活や学校行事を通じた人間形成の重要性について、意見を交わすことができた。
- 教職員の働き方改革について、長時間勤務を解消することにより、教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、より質の高い学校教育を実現できるよう、水戸市教職員の働き方改革基本方針の策定について、活発に議論することができた。
- 子ども会の活性化に向けた方策の策定に当たり、子ども会を無理なく存続できるよう、一つの小学校区を一つの子ども会として組織することや、会員を増やすための魅力的な取組等について積極的な意見交換がなされ、方策の基本的方向と具体的な事業等について定めることができた。

(2) 会議以外の活動

- 長寿命化改良工事が完了した上大野小学校の校舎を視察し、現在の学校に求められる多様な学習形態に対応した施設・設備や、小規模特認校としての特色である「理科・環境教育」を推進するための学習環境整備に向けての取組について、理解を深めることができた。
- 第一中学校の視察では、ICTを活用した授業の中で、1人1台端末を活用し、自分の考えを入力する場面や、同じ画面上で全体の意見を共有する場面などを見学し、今後のICTを活用した授業のあり方を理解する貴重な機会となった。

6 今後の取組の方向性

- 教職員の働き方改革について、学校弁護士相談事業や勤務時間外における自動音声装置の導入など、新たな取組を実施するとともに、部活動指導員の拡充や地域運動部活動の調査研究などにより、教職員のさらなる負担軽減を図りたい。
- 新型コロナウイルス感染症などの感染症予防について、国の衛生管理マニュアルに基づき、引き続き、毎朝の健康チェックや3密回避、消毒・手洗い等の徹底に努めたい。
- 校舎の長寿命化改良事業及びトイレの洋式化等改修事業について、児童生徒の安全確保や学校環境の快適性の向上を図るため、学校施設長寿命化計画及び3か年実施計画に基づき、計画的に実施したい。
- 1人1台端末環境における授業実践を積極的に進めるため、教職員のICT活用能力の育成や、ICT支援員による学校支援等の体制づくりに努めるなど、GIGAスクール構想を円滑に進めていきたい。
- 水戸城歴史的建造物については、大手門及び二の丸角櫓、土塀整備が完了することから、学校教育の場において、積極的に活用し、本市の歴史を学ぶことで、児童生徒の郷土を愛する心の醸成を図りたい。
- 市立幼稚園の再編について、令和3年度に移行した幼稚園型認定こども園における移行の効果や課題を検証しながら、3歳児以降の受け皿確保や保護者のニーズに合わせたより質の高い教育・保育の実現に努めたい。
- 開放学級及び放課後子ども教室について、運営の民間委託を全校に拡大し、引き続き待機児童ゼロの継続に取り組むとともに、放課後子ども教室の内容の充実を図りたい。

第3 施策の実施状況

1 令和2年度水戸市教育行政方針

水戸市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、「水戸市第6次総合計画」等の上位計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものである。

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、義務教育学校が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

○ 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

1 家庭の教育力の向上

○ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

2 保育環境の充実

3 子育て支援の充実

○ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

1 幼児教育の充実

2 教育環境の整備、充実

3 地域とともにある学校づくりの推進

4 特色ある学校教育の充実

5 健やかな心と体の育成

6 指導・相談体制の充実

7 教職員の資質能力の向上

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」をより一層育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばし、次の時代をリードし、水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○ 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

1 学びの基礎や確かな学力の定着

○ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

1 社会変化に対応した教育の推進

○ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

2 豊かな感性の育成

○ 基本目標7 いのちや人権を大切にす教育【ふれあいプランの推進】

1 いじめ解決に向けた取組の推進

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○ 基本目標8 社会に参画する若者づくり

1 青少年・若者の健全育成

○ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

1 学習機会の充実

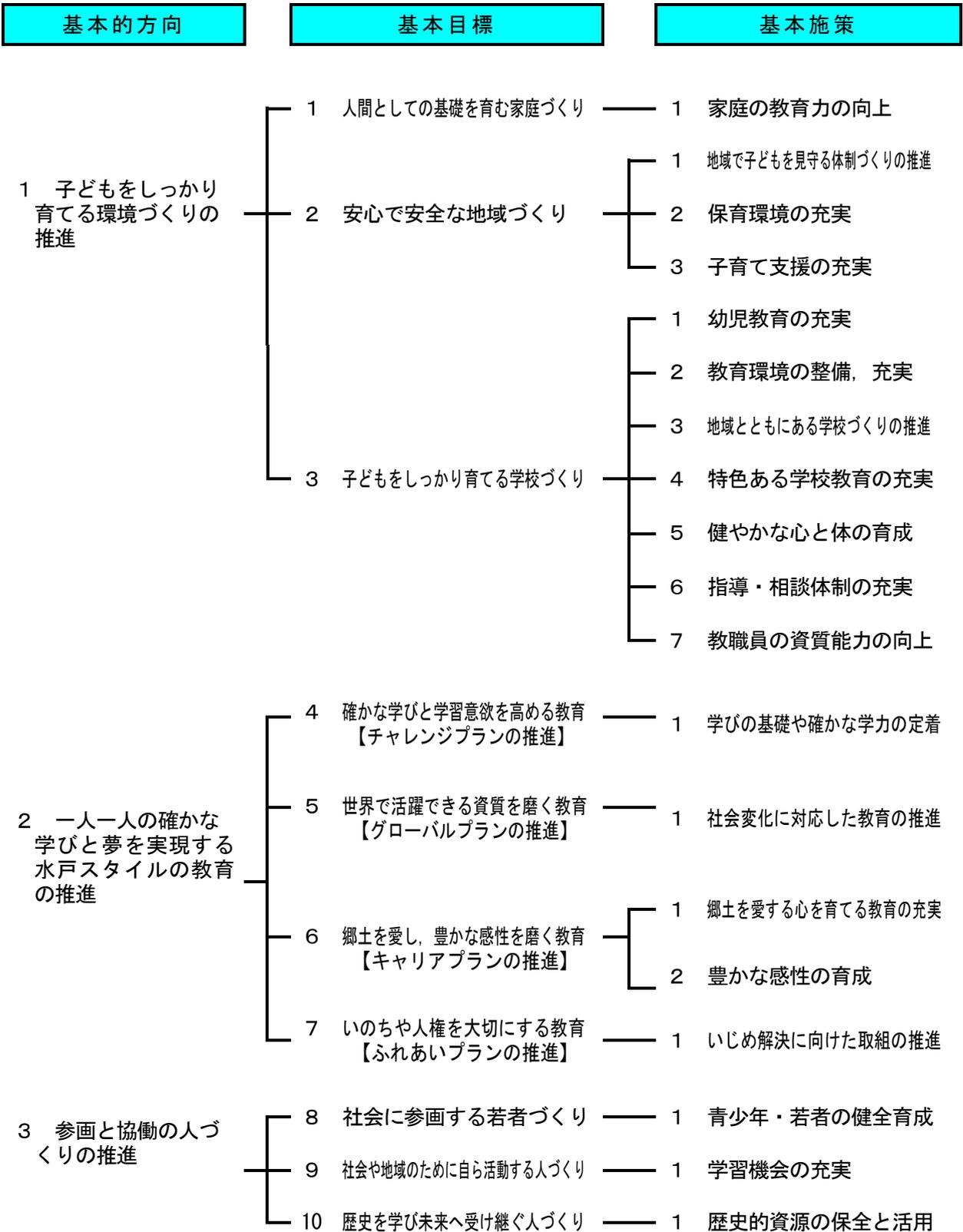
○ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

1 歴史的資源の保全と活用

【 施策の体系 】

教育の目標

知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる



2 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い愛情をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育てるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

- 市民センターや学校、保育所等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに、支援を必要とする家庭に対し、個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど、家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

(1) 幼稚園、学校等における取組の推進

目標指標	保護者を対象とする研修会の実施：各校年1回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための学校（園）と家庭、地域との連携強化 【幼児教育課】 【総合教育研究所】	各校（園）において、新型コロナウイルス感染症対策を十分にしながら、「規律と協働のための八策」を踏まえ、各校の実態に合わせた取組を行った。PTAや市民センター、青少年育成会及び学校運営協議会等と連携した研修会を開催することで、家庭・地域と連携強化を図った。		
学習習慣確立のための家庭への啓発事業 【総合教育研究所】	学習習慣確立のための小中学校の保護者向け啓発パンフレット「一家庭学習のすすめーホップ！ステップ！ジャンプ！」を新小学校1年生の全家庭へ配布するとともに、小学校4年生を対象に「家庭学習スタートノート」を配布し、家庭学習の重要性についての保護者の理解を深めた。		
《今後の取組の方向性》 【継続】学習習慣確立のための取組の充実 ・ 望ましい学習習慣を身に付け、学力向上を図るため、今後も「家庭学習のすすめ」や「家庭学習スタートノート」を配布し、学習習慣の確立に努める。			

(2) みと好文カレッジ・市民センターにおける家庭教育支援事業の推進

目標指標	各市民センターにおける家庭教育強化事業の実施：年3回	評価	C
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>家庭教育強化事業の推進 【生涯学習課】</p>		<p>家庭の教育力向上に向けた支援を強化するため、各市民センターにおいて講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民センターを利用中止としたため、開催回数は例年に比べて減少した（30回、延べ719人）。 主に未就学児を対象に講座を開催し、子どものふれあい体験や接し方について学ぶことで、家庭教育に対する支援の強化につなげることができた。</p>	
<p>家庭教育講演会、 ほっとひといき夢らんど等の推進 【生涯学習課】</p>		<p>家庭教育学級及び家庭教育講演会を市民センター、小学校等を会場として開催（24回、延べ944人）した。 ほっとひといき夢らんどを開催（8回、14組、延べ86人）した。 コロナ禍においても、子育ての悩みやストレスを抱えた親同士の情報交換の場を提供し、保護者が安心して子育てができるよう、支援を行うことができた。</p>	
<p>訪問型家庭教育支援事業の推進 【生涯学習課】</p>		<p>対象者を未就学児から小学校1年生まで拡大し、対象世帯へのチラシ配布や、SNSによる情報発信を行い、周知に努めた。また、市立幼稚園等を訪問し情報交換するなど、事業の活用推進を図った。 訪問型家庭教育支援員（4人）による家庭訪問等を実施（10世帯、延べ19回）するほか、訪問型家庭教育支援推進協議会委員（6人）による会議を開催（2回）した。 支援員が個別相談を行い、保護者の話を傾聴するほか、関係機関につなげることで、保護者の不安を解消することができた。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》 【拡充】訪問型家庭教育支援事業の推進 ・ 子育て等に悩みを抱える家庭への効果的な支援ができるよう、幼稚園、学校等との積極的な情報交換や幼稚園合同説明会での制度説明等、更なる周知に努める。</p>			

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

- 子どもたちが安全、安心な学校生活を送るため、警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体とより一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全体制の強化に努める。
- 地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

(1) 安全対策の推進

目標指標	通学路安全対策の実施：10か所	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
<p>登下校時における安全体制の充実 (通学路安全対策、スクールガード活動の促進等)</p> <p style="text-align: center;">【学校保健給食課】 【幼児教育課】 【生涯学習課】</p>	<p>市通学路交通安全プログラムに基づく通学路現況調査等により把握した危険箇所について、国・県・市の道路管理者や警察等の関係機関も参加する通学路安全対策推進会議において、情報を共有し、安全に向けた対策の検討を行うとともに、防護柵の設置などのハード対策を16か所で実施した。</p> <p>幼稚園、小中学校におけるスクールガード（幼稚園192人、小学校4,802人、中学校419人、計5,413人登録）の活動を促進することにより、登下校時における重大な事故を防ぎ、学校安全体制の確保に努めることができた。</p> <p>未就学児が日常的に集団で移動する経路のうち、令和元年度に実施した緊急安全点検において把握した危険箇所について、国・県・市の道路管理者や警察等の関係機関とともに安全に向けた対策を検討し、縁石の設置、交通指導取締り強化等の対策を実施（24か所）した。また、キッズゾーンの設定を検討するため、関係機関との協議を開始した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】通学路の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や地域と連携しながら、引き続き、危険箇所の把握に努めるとともに、歩道の設置などハード面での改善が必要な箇所については、関係機関及び関係各課と連携しながら、推進会議において実現性を積極的に検討し、危険箇所の改善に努める。 <p>【継続】スクールガード活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の協力等により、登下校時の子どもたちの見守り等を行う。 <p>【継続】キッズゾーン設定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未就学児が日常的に集団で移動する経路について、関係機関と協議しながら、キッズゾーンの設定に向けた検討を進め、保育所等における園外活動の安全対策の充実を図る。 			

(2) 地域の教育力の活用

目標指標	学校支援員（大学生）の活用：延べ450回	評価	C
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
大学等との連携 【総合教育研究所】		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校行事の見直しなどにより、活動機会が限られた中で、茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学の49人の学生が、運動会や遠足等の学校行事への支援活動や学習支援等を行った（延べ133回）。	
スクールボランティア活動 及び学校部活動の支援 【生涯学習課】		地域の人材を生かしたスクールボランティアを配置（幼稚園167人、小学校1,944人、中学校185人（うち学校部活動補助25人）、計2,296人登録）し、教育活動や環境整備のための支援を行った。	
《今後の取組の方向性》			
【継続】大学との連携			
・ 教師を目指す大学生にとって、各学校での支援活動は、貴重な実践体験となることから、大学生に対するPRとして、大学に出向いての広報や、本市で開催している教師塾等での広報を積極的に行う。			
【継続】スクールボランティア活動の促進及び学校部活動の支援			
・ 地域住民の参加により、幼稚園及び小中学校の教育活動や環境整備等を促進するとともに、学校部活動補助者の更なる確保に努める。			

2 保育環境の充実

- 保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努める。
- 保育所等における待機児童ゼロの達成と継続を目指し、家庭的保育、小規模保育等の地域型保育事業の拡充や民間保育所の計画的な定員増を踏まえた整備の促進に努めるとともに、保育士確保に向けた取組を推進する。
- 子どもが安全で快適な生活を送ることができるよう、施設、設備等の整備に努める。

(1) 保育サービスの充実

目標指標	保育所待機児童ゼロの達成及び継続	評価	C
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
保育所待機児童ゼロの達成及び継続	【幼児教育課】	<p>令和2年4月1日現在 23人（前年同月比5人増）</p> <p>令和2年度中の待機児童の解消を目指し、民間保育所の整備により定員を252人拡大（6,136人から6,388人）することで、受け皿の確保を積極的に行った。</p> <p>また、保育士等就労支援補助金及び新卒保育士等就労奨励補助金を活用し、31人の潜在保育士及び44人の新卒保育士を確保した。</p> <p>しかしながら、保育士不足により定員までの受入れができない施設があることや、入所希望と入所できる施設のミスマッチ、幼児教育・保育無償化による保育需要の喚起等により、待機児童の解消には至らなかった。</p>	
地域型保育事業の推進	【幼児教育課】	<p>待機児童の多い0・1・2歳児を対象とした地域型保育事業として、小規模保育事業を22か所（定員19人以内）、家庭的保育事業を8か所（定員5人以内）実施し、受け皿の確保を図った。</p>	
延長、休日、病児保育事業の充実	【幼児教育課】	<p>延長保育を86か所で実施した。</p> <p>休日保育を23か所で実施した。</p> <p>病児保育を6か所（病児対応型2か所、病後児対応型3か所、体調不良児対応型1か所）で実施した。</p> <p>保護者のニーズに対応するため、各種保育サービスの充実を図った。</p>	
障害児保育事業の充実	【幼児教育課】	<p>保育所等における障害児の受入れを促進し、障害の特性に応じた児童の心身の発達を促すため、保育所12か所、認定こども園3か所、幼稚園8か所に補助金を支給し、障害児教育・保育事業の充実を図った。</p>	

《今後の取組の方向性》

【拡充】 保育所待機児童ゼロの達成及び継続に向けた取組

- ・ 市立幼稚園の認定こども園への移行を推進し、3歳児の小規模保育事業からの受け皿を確保する。
- ・ 保育士等就労支援補助金及び新卒保育士等就労奨励補助金による支援に引き続き取り組むとともに、大学等に出向き、民間保育所等と合同で保育士就職説明会を開催するなど、新卒保育士の確保に努める。また、清掃や配膳等の保育の周辺業務を担う保育補助者等を雇用する保育体制強化事業等を実施し、保育士の負担軽減に努めることで、離職防止を図る。
- ・ 保育コンシェルジュによる保護者の希望と施設のマッチングや、利用希望者に対する入所可能な保育所への斡旋など、窓口でのきめ細かな対応に取り組む。

【拡充】 民間保育所等におけるICT化の推進

- ・ 保育士の負担軽減のため、保育業務システムや翻訳機の導入など、民間保育所等におけるICT化の推進を図る。

(2) 保育施設の整備, 充実

目標指標	民間保育所等増改築に係る支援の実施：2か所	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
民間保育所等増改築支援事業の実施	【幼児教育課】	<p>老朽施設の定員増（各20人）を伴う増改築を実施する事業者2か所を選定した。令和3年度末の完成に向け、建築工事に着手した。</p> <p>令和元年度に選定し、工事を進めた2か所のうち、1か所が完成し、1か所は令和3年度中に完成する見込みである。</p>	
《今後の取組の方向性》			
【継続】 民間保育所等増改築支援事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、新たに2か所（定員各20人増）を選定し、増改築を支援することで、受け皿の拡大を図る。 			

3 子育て支援の充実

- 都市化や核家族化の進行等に伴い、世代間交流等が希薄化する中、子育て中の親同士や子ども同士の交流の場の提供や子育て相談等を通して、地域における子育て支援の充実に努める。
- 放課後や長期休業期間等において、子どもが安全に活動し、健やかな成長ができる場を確保するため、開放学級における待機児童ゼロの達成と継続を目指すとともに、民間活力を活用した開放学級と放課後子ども教室の一体的運営を推進し、総合的な放課後児童対策の充実に努める。

(1) 多様な子育て支援事業の推進

目標指標	地域子育て支援拠点事業の実施：13 か所	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
地域子育て支援拠点事業の推進 【幼児教育課】	市立保育所・認定こども園4か所（白梅、杉山、河和田、内原）と民間保育所等9か所において、子育て相談や相互交流、情報提供など、地域における総合的な子育て支援を実施した。		
一時預かり事業等子育て支援の充実 【幼児教育課】	市立保育所・認定こども園11か所と民間保育所・認定こども園43か所において、一時預かりを実施した。 多様化する保護者ニーズに対応するため、新設園について一時預かり事業の実施を推進するとともに、実施している園について、市民への周知を図った。		
園庭開放事業の推進 【幼児教育課】	全市立幼稚園・保育所・認定こども園において、異年齢児との交流を通して、子どもたちの社会性を育むため、園庭開放を実施し、未就園児とその保護者が延べ1,816組（幼稚園430組、保育所1,027組、認定こども園359組）参加した。		
《今後の取組の方向性》			
【継続】地域子育て支援拠点事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て中の親子の相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することにより、子育て支援の充実に努める。 			

(2) 総合的な放課後児童対策の推進

目標指標	開放学級待機児童ゼロの達成及び継続	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
開放学級待機児童ゼロの達成及び継続 【放課後児童課】		開放学級の実施場所及び支援員の確保等により、令和2年4月1日において待機児童ゼロを達成し、令和2年度末まで待機児童ゼロを継続することができた。	
開放学級支援員の確保 【放課後児童課】		会計年度任用職員への移行に伴う通勤費用や期末手当の支給により、処遇改善を図ったほか、訪問指導員が各開放学級を訪問し、具体的な指導、助言を行うなど、働きやすい環境づくりに努めた。	
開放学級及び放課後子ども教室の 一体的な運営（民間委託）の推進 【放課後児童課】		令和3年度からの開放学級及び放課後子ども教室の運営の全校での民間委託化に向け、令和2年度は13校で民間委託を実施し、開放学級の待機児童解消や放課後子ども教室の事業内容の充実を図った。	
学童クラブとの連携強化 【放課後児童課】		民間学童クラブの運営費の助成対象を、19クラブから20クラブに拡充し、運営の充実を図るとともに、空き情報を毎月ホームページで提供した。 また、新型コロナウイルス感染症に関する国、県等からの情報を随時、提供するなど連携を図った。	
放課後子ども教室の充実 【放課後児童課】		全小学校区において、スポーツ・文化活動や地域との交流活動等を実施（合計690回、延べ9,527人利用）し、放課後等における活動の充実を図った。 特に、民間委託を実施した13校においては、年間30回以上実施するとともに、そのうち24回以上、学習支援を実施するなど内容の充実を図った。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】開放学級及び放課後子ども教室の一体的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 開放学級及び放課後子ども教室の運営の民間委託を全校に拡大し、引き続き、待機児童ゼロの継続及び放課後子ども教室の内容の充実を図る。 			

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進する。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

1 幼児教育の充実

- 幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。
- 全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園との連携や職員の資質向上を目指した諸施策を推進し、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

(1) 就学前教育の推進

目標指標	幼児教育と小学校教育の接続のための協議会設置	評価	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
小学校への円滑な接続 (幼児教育と小学校教育の接続のための協議会の開催、小学校への接続のためのカリキュラム「アプローチ・スタートカリキュラム」の推進) 【幼児教育課】 【総合教育研究所】	幼児教育・保育施設から小学校への円滑な接続を図るため、公立、私立の幼児教育・保育施設と小学校等で組織する「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」を新たに設置した。 また、保育所、幼稚園、小学校各2名の委員による調査研究委員会を開催し、幼児教育と小学校教育の接続を踏まえた「アプローチ・スタートカリキュラム」を改訂した。		
幼稚園・保育所・認定こども園 共通カリキュラムの推進 【幼児教育課】	各年齢、発達段階ごとの教育及び保育のねらいや援助のポイント等を踏まえた幼稚園・保育所共通カリキュラム、「就学前教育及び保育カリキュラム げんきっ子」の活用を推進した。		
英語遊びの実施 【総合教育研究所】	全保育所、認定こども園及び幼稚園において、英語指導助手(AET)による、体を動かしながらの体験的な英語遊びを年10回程度実施した。		
幼稚園・保育所・認定こども園への 訪問指導の充実 【幼児教育課】	幼稚園長・保育所長等経験者4名を、指導担当として幼児教育課に配置し、計画訪問等を各施設へ年4回行うとともに、新規採用職員(年2回)、幼稚園・保育所間の人事交流職員(年1回)へ指導、助言を行った。		
《今後の取組の方向性》 【拡充】 幼児教育から小学校教育への円滑な接続 ・ 「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」を複数回開催し、さらなる幼児教育・保育施設と小学校との連携強化に努めるとともに、「アプローチ・スタートカリキュラム」に基づき、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進する。			

2 教育環境の整備, 充実

- 就学前の子どもに対し, より質の高い教育・保育環境を提供するため, 市立幼稚園の再編を図るとともに, 子どもが安全で快適な環境で過ごすことができるよう, 長寿命化改良事業やトイレの洋式化をはじめとする学校施設の整備を推進するなど, 教育環境の充実に努める。
- 教職員の負担軽減を図るため, 業務改善に取り組むとともに, 教職員の意識改革を推進するなど, 長時間勤務の縮減に努める。

(1) 幼児教育・保育施設の整備, 充実

目標指標	市立幼稚園3園の幼稚園型認定こども園移行準備完了	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
市立幼稚園の再編	【幼児教育課】	<p>令和元年度に策定した「水戸市立幼稚園の再編方針」に基づき, 幼保連携型認定こども園2園(常澄, 内原)を開設するとともに, 飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃止した。</p> <p>石川幼稚園については, 幼稚園型認定こども園への移行に向け, 関係条例の整備や保護者, 地域の方々への説明を行い, 令和3年4月からの移行準備が完了した。</p>	
通級指導教室新設に向けた整備の推進	【幼児教育課】	<p>「幼児のことば・こころの教室」について, 言語や情緒面等に不安がある子どもに対し, 乳幼児期から就学まで切れ目なく, より専門的な指導が行えるよう, 言語聴覚士や臨床心理士などの専門職員を配置する子ども発達支援センターへ移管した。</p> <p>また, 十分な指導回数を確保するため, 令和元年度末に廃止した五軒幼稚園を新たな療育指導の専用施設として, 令和3年4月から開設するための整備を行った。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】市立幼稚園の幼稚園型認定こども園及び3年保育への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川認定こども園における, 幼稚園型認定こども園への移行の効果や課題を検証しながら, 幼稚園型認定こども園及び3年保育への円滑な移行を推進するとともに, 3歳児以降の受け皿確保や保護者のニーズに合わせたより質の高い教育・保育の実現を目指す。 			

(2) 学校施設の整備, 充実

目標指標	長寿命化改良工事完了：1校, 校舎トイレ洋式化率：57%	評価	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
<p>長寿命化改良事業の推進 【学校施設課】</p>	<p>○（校舎長寿命化改良工事）吉田小学校（2期），酒門小学校（1期），上大野小学校 吉田小学校（2期）及び酒門小学校（1期）の工事に着手するとともに，令和元年度からの継続事業である上大野小学校の工事を完了させた。</p> <p>○（校舎長寿命化改良実施設計）渡里小学校 渡里小学校校舎の実実施設計を完了させた。</p> <p>○（屋内運動場長寿命化改良実施設計及び工事）三の丸小学校 三の丸小学校屋内運動場の実施設計を完了させた。</p>		
<p>トイレ洋式化等改修事業の推進 【学校施設課】</p>	<p>○（温水洗浄便座設置）小学校2校，中学校3校，義務教育学校1校 小学校2校（寿小，石川小の一部），中学校3校（第三中，飯富中，石川中）及び国田義務教育学校の校舎トイレの洋式化工事を完了させ，校舎トイレ洋式化率は62.7%となった。 また，22校の実実施設計を完了し，10校の工事契約を締結した。</p> <p>○（大規模改造工事）五軒小学校 五軒小学校のトイレ大規模改造工事を完了させた。 また，令和元年度から実施していた千波小学校のトイレ大規模改造工事を完了させた。</p> <p>○（大規模改造実施設計）赤塚中学校 赤塚中学校のトイレ大規模改造実施設計を完了させた。</p>		
<p>校舎改築事業の推進 【学校施設課】</p>	<p>○（改築工事）見川小学校 令和元年度からの継続事業である見川小学校校舎改築工事を完了させた。</p> <p>○（構想）飯富小学校・中学校の一体的な整備の推進 飯富小学校・中学校の一体的な整備について，学校の運営面や整備コスト等の課題の整理を進めた。</p>		

<p style="text-align: center;">校舎増築事業の推進 【学校施設課】</p>	<p>○（増築工事）笠原小学校（１期） 令和２・３年度継続事業である笠原小学校校舎増築（１期）工事に着手した。</p> <p>○（実施設計）笠原小学校（２期）、吉沢小学校 今後の児童数の増加を見越し、笠原小学校増築（２期）実施設計及び吉沢小学校校舎増築実施設計に着手し、令和３年度早期に完了させる予定である。</p>
<p style="text-align: center;">情報通信ネットワーク 環境整備事業の推進 【学校施設課】</p>	<p>児童生徒１人１台のタブレット端末整備については、令和５年度までに整備する計画であったが、令和２年度に２万５００台を整備したことで、全児童生徒分の整備が完了した。</p> <p>さらに、ＩＣＴを活用した授業の実現に向け、ウェブカメラ、スピーカーホン、マイクを整備した。</p> <p>また、各家庭でのタブレット端末使用を想定し、Wi-Fi環境が整っていない家庭に貸し出すためのモバイルルータを整備した。</p> <p>学校の高速・大容量通信ネットワーク整備について、環境検討を実施した上で、実施設計を完了させた。令和３年度早期に工事を完了させる予定である。</p> <p>なお、大型提示装置については、令和３年度に全普通教室に配備（６５０台）する予定である。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】長寿命化改修事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設長寿命化計画及び３か年実施計画に基づき、長寿命化改修事業を計画的に実施する。 <p>【継続】トイレ洋式化等改修事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ３か年実施計画に基づき、学校のトイレ洋式化等改修事業を計画的に実施する。 <p>【継続】校舎改築事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯富小学校及び飯富中学校については、学校運営等ソフト面の課題と敷地環境等ハード面の課題を整理し、一体的な整備に向けた検討を進める。 <p>【拡充】校舎増築事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉沢小学校については、特別教室棟の増築及び既存校舎の改修により、教室不足を解消する。その他の学校についても、今後の状況を注視しながら児童数を推計し、教室不足が生じないよう対応する。 <p>【終了】情報通信ネットワーク環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信環境の整備が完了したことから、事業終了とする。 	

(3) 学校給食施設の整備, 充実

目標指標	給食室空調設備設置に向けた方針の決定	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
小学校・義務教育学校給食室の 環境改善の推進 【学校保健給食課】		空調未設置校（26校）について、空調設備の整備方針を策定した。これまでの設置工事に加え、賃貸借による整備手法を用いることで、費用の抑制及び平準化を図ることとした。	
《今後の取組の方向性》 【拡充】 給食室空調設備整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助を活用した工事による設置及び賃貸借による設置を併用しながら、年次的・計画的に整備し、給食室の環境向上を図る。 			

(4) 学校安全管理の推進

目標指標	学校屋外AEDの整備：中学校 15校	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
学校屋外AED整備事業の推進 【学校保健給食課】		AEDについては、既に全小中学校の校舎内に設置しているが、校庭や屋内運動場で活動中の児童生徒や地域住民の事故に対応するため、小学校から年次的に整備を進め、令和2年度に中学校15校の整備が完了したことで、全小中学校への整備が完了した。	
学校における安全確保 (避難訓練の実施, 学校事故への迅速な対応等) 【学校管理課】 【総合教育研究所】		市学校長会及び市教頭会と共同で作成した危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制の徹底を図るとともに、学校事故に対し、総合的かつ機動的に対応できた。 各校において、中学校区単位で連携し、保護者への引き渡し訓練や、地震、火災、原子力、不審者等を想定した避難訓練を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、回数を減らして実施した。	
《今後の取組の方向性》 【終了】 学校屋外AEDの整備 <ul style="list-style-type: none"> 年次計画に基づき全校への整備が完了したことから、事業終了とする。 			

(5) 教職員の働き方改革の推進

目標指標	教職員の働き方改革基本方針の策定	評価	A
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>教職員の働き方改革に関する 会議の開催 (学校における業務内容の改善等) 【学校管理課】</p>	<p>学校長会や教頭会、教務主任会等の代表で構成する「水戸市教育施策推進協議会」において、協議を重ねるとともに、中堅教員や若手教員まで幅広い現場の意見や、地域や保護者の代表からも意見を伺いながら、「水戸市教職員の働き方改革基本方針」を策定した。</p>		
<p>教職員勤務時間の管理の徹底 (タイムレコーダー等による管理) 【学校管理課】</p>	<p>タイムレコーダーを活用し、対象となる全教職員の時間外勤務時間（正規の勤務時間を超える勤務）を把握した。今後も、その結果を分析することで、効果的な改善方法について検討を進める。</p>		
<p>働き方に関する 教職員の意識改革に向けた研修 【学校管理課】</p>	<p>全校の教頭を対象に研修会を実施し、各学校の校内研修において、教頭が中心となって意識改革を図った。</p>		
<p>教職員の負担軽減に向けた取組の推進 【学校管理課】 【総合教育研究所】</p>	<p>○部活動指導員の活用 市内 12 校にそれぞれ 1 人の部活動指導員を配置し、教職員の部活動指導の負担軽減を図った。</p> <p>○学校閉庁日の実施 夏季休業中に 3 日、冬季休業中に 2 日の学校閉庁日を実施し、休暇の取得を促進するとともに、効率的に業務に取り組む意識改革を推進した。</p> <p>○校務支援システムの活用 児童生徒の法定帳簿等（指導要録、出席簿、健康診断票、あゆみ、調査書等）のデータ管理及びデータ連携、作成を一元化することで、作成時間を削減するなど、教職員の負担軽減を図った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】「水戸市教職員の働き方改革基本方針」に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校弁護士相談事業」や「自動音声応答装置の導入」など、新たな取組を実施する。 「部活動の在り方の見直し」の取組として、部活動指導員の配置を 32 人に拡充し、教職員の部活動指導のさらなる負担軽減を図るとともに、休日の部活動を教職員ではなく地域の人材が担う「地域部活動」について、モデル校を指定し、実践研究を行う。 			

3 地域とともにある学校づくりの推進

- 子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全校に導入し、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

(1) 地域住民の学校運営への参画

目標指標	学校運営協議会の開催：年3回以上	評価	B
主要事業【担当課】	実施状況及び評価		
学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール) の円滑な運営 【総合教育研究所】	学校運営の基本方針の承認や必要な支援に関する協議を、全校で年3回以上開催した。また、文部科学省のコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）による研修動画を各学校運営協議会で視聴し、協議した。		
《今後の取組の方向性》 【拡充】 各学校の課題解決に向けた学校支援活動の拡充 ・ 各学校の実情を踏まえたテーマを設定し、協議することで、地域の方々と課題を共有し、課題解決に向けた学校支援活動を実施する。			

(2) 学校への理解を深めるための取組の推進

目標指標	情報発信回数：各校年80回以上	評価	A
主要事業【担当課】	実施状況及び評価		
学校ホームページ等を活用した 情報提供 【総合教育研究所】	各校において、学校だよりや保健だよりなどを定期的に発行するとともに、学校ホームページに行事等を掲載し、保護者や地域に広く情報発信した。また、学校での活動等を頻繁にブログに掲載（年80回以上）し、積極的な情報発信に努めた。 さらに、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業期間においては、学校ホームページを活用し、保護者への連絡や学習に関する情報提供、授業動画などの配信を積極的に行った。		
「学校へようこそ」等を活用した 学校公開 【総合教育研究所】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来校人数の制限や行事の見直しなどを行った。		
《今後の取組の方向性》 【継続】 学校ホームページ等を活用した情報提供 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学校公開が難しい状況にあり、学校ホームページ等による情報発信が一層重要となっている。学校の様子だけでなく、幅広い情報の発信に努める。			

4 特色ある学校教育の充実

- 水戸らしい教育を体系化し、本市独自の義務教育9年間を見通した系統的・継続的な特色ある教育活動を推進し、小中一貫教育の充実を図る。
- 少人数での教育のよさを生かした小規模特認校におけるきめ細かな指導など、学校の特色を生かした教育を推進する。

(1) 小中一貫教育の推進

目標指標	学校ホームページ「小中一貫教育コーナー」の更新：月1回以上	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
<p style="text-align: center;">小中一貫教育の推進 (9年間を見通した教育課程の編成、 小学校等における教科担任制の推進) 【総合教育研究所】</p>	<p>各中学校区における小中相互の授業参観・合同教科部員会を実施するとともに、学校ホームページ「小中一貫コーナー」を定期的に更新(月1回以上)し、小中一貫教育を推進した。</p>		
<p style="text-align: center;">「水戸まごころタイム」の 実践による充実 (ESD教育(持続可能な 開発のための教育)など) 【総合教育研究所】</p>	<p>小中学校の教員で構成するESDプロジェクト委員8名が中心となり、水戸市の小中一貫教科「水戸まごころタイム」における「ESD」の授業を効率よく進めることができるよう、実践研究を行った。授業展開例、授業用ワークシート、授業用動画等を作成し、全校へ周知した。</p>		
<p style="text-align: center;">義務教育学校、中学校併設型 小学校・小学校併設型中学校の 制度化による総合的かつ効果的な 小中一貫教育の推進 【総合教育研究所】</p>	<p>小中一貫教育連絡協議会は、オンラインによる会議を開催し、小グループで互いの学校が実践している小中一貫教育に関する活動を報告し合うことで、多くを学び合い、自校化し、活用できる素地を作った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》 【見直し】小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上に向けた取組に関する重点項目を各中学校区において設定し、教職員の連携はもとより、保護者、地域との連携強化に努める。 			

(2) 学校の特色を生かした教育の推進

目標指標	市庁舎モニターを活用した小規模特認校制度の情報発信	評価	A
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>特色ある学校づくりの推進 (小規模特認校制度等) 【学校管理課】 【総合教育研究所】</p>	<p>小規模特認校制度について、「広報みと」への掲載や、市ホームページでの紹介及び動画掲載、SNS（ツイッター、ライン等）を活用した情報発信に加え、新たに市庁舎モニターを活用し、広く市民に制度をPRすることができた。</p> <p>児童生徒一人一人が活躍できる場を多く設定するなど、個性や特性に応じた指導を行うとともに、各校の特色を生かした教育活動を実施した。</p> <p>小規模特認校制度利用者：70人（うち令和2年度新規13人）</p>		
<p>がんばる水戸の子夢事業 「水戸の名を全国に」の実施 (各種体育大会、文化活動への参加助成による保護者負担の軽減等) 【学校施設課】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、大会実施件数が減少したことから、例年に比べ、助成件数は減少したものの、小学校2件、中学校3件の各種大会等参加の助成を行い、保護者の負担軽減を図った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】小規模特認校制度のPRの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たにラジオ放送の告知CMを活用し、小規模特認校制度の情報発信に取り組む。 			

5 健やかな心と体の育成

- 子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、健やかな心を育成する。
- 子どもが生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力を高めるため、発達段階や系統性を踏まえた取組を進め、健康の保持増進と体力の向上に努めるとともに、定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見や学校環境衛生の充実を図り、子どもの健康維持に努める。
- 子どもの望ましい食習慣の形成に向け、学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場において、食育に関する研修会等を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物を活用した安全で安心な給食の提供や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

(1) 道徳教育の充実

目標指標	学校や地域に向けた道徳科の授業公開：全校	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
重点内容項目を明確にした 道徳授業の実施 【総合教育研究所】		<p>計画訪問において道徳科の授業を公開することで、重点内容項目を意識した授業への指導、助言を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人数を制限しながら、中学校区での相互参観等で道徳科の授業を見学し合う機会を設けた。</p>	
「道徳まごころ」の活用 【総合教育研究所】		<p>副読本「道徳まごころ」の活用を年間指導計画に位置付け、新しい小中学校の道徳の教科書の題材の一部を水戸市独自の内容に置き換えることで、各学校において、郷土「水戸」への誇りや愛着を深めることができた。</p>	
道徳性を育む体験活動の推進 【総合教育研究所】		<p>地域清掃等のボランティア活動を実施した。</p> <p>また、中学校区でのあいさつ運動などを意欲的に行うなど、小中一貫教育の取組としても推進することができた。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】「道徳まごころ」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書教材と併せて副読本「道徳まごころ」を活用し、「自分事」として捉え、振り返ることができる道徳教育の充実を図る。 			

(2) 学校体育の充実

<p>目標指標</p>	<p>体力テストA+Bの割合：小学校・義務教育学校（前期課程）60%，中学校・義務教育学校（後期課程）65%</p>	<p>評価</p>	<p>—</p>
<p>主要事業 【担当課】</p>		<p>実施状況及び評価</p>	
<p>体力・運動能力の向上 【総合教育研究所】</p>		<p>各校が自ら作成した「体力アップ推進プラン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で、活動内容を工夫し、個人技術の習得を中心に学習活動に取り組んだ。 令和2年度の体力テストは、国・県の調査中止を受け、本市においても中止した。</p>	
<p>武道指導の充実 【総合教育研究所】</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、礼法指導や受け身等の基本的動作を繰り返し実施した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》 【継続】体力・運動能力の向上 ・ 要請訪問や研修会の開催及び「体力アップ推進プラン」を基にした教員の授業改善や指導力向上に取り組むとともに、本市の児童生徒は「投力運動」が苦手な傾向がみられることから、投力アップに努める。</p>			

(3) 学校保健の充実

目標指標	小児生活習慣病予防健診受診率：小学生 80%，中学生 60%	評価	B
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>生活習慣病予防健診及び 中学生ピロリ菌検査の実施 【学校保健給食課】</p>	<p>小児生活習慣病予防健診については、例年夏休みに実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1月以降の実施となった。</p> <p>小学校4年生の該当者365人のうち、受診者は264人（受診率72.3%）、中学校1年生の該当者258人のうち、受診者は146人（受診率56.6%）であった。3日間の検診日のうち2日が県の緊急事態宣言の期間（1/18～2/22）と重なったことを考慮すると概ね目標を達成した。</p> <p>中学生ピロリ菌検査については、2年生を対象に、血中抗体検査により実施していたが、対象を3年生とするとともに、検査方法を簡便で低コストな尿中抗体検査に変更した。また、二次確定検査についても公費負担で実施した。</p>		
<p>各種健康診断、感染症予防対策の充実 【学校保健給食課】</p>	<p>児童生徒を対象に、尿検査、心臓検査、視覚検診、貧血検査、結核検診を実施するとともに、教職員を対象に、定期健康診断、結核・肺がん等のがん検診を実施した。</p> <p>また、学校における新型コロナウイルス感染症の対策として、各学校へ消毒液や非接触型の体温計などの衛生対策用品を支給した。</p>		
<p>性教育（性感染症）、健康教育（喫煙、 飲酒、薬物乱用の防止、生活習慣病、 がんの予防）の推進 【総合教育研究所】</p>	<p>外部講師を招いた性教育に関する講演会及び薬物乱用防止教室を開催するとともに、小学校6年生及び中学校3年生の保健の授業等において、県リーフレット「知っていますか？がんのこと」を活用し、健康教育を推進した。</p>		
<p>学校環境衛生の維持、向上 （放射能対策を含む。） 【学校保健給食課】</p>	<p>飲料水及びプールの水質検査、空気環境検査、ダニ・アレルゲン検査等を全校で実施した。</p> <p>また、校庭の放射線量の測定を実施し、測定結果を市ホームページで公表した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】新型コロナウイルス感染症などの感染予防対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の衛生管理マニュアルに基づき、毎朝の健康チェックや3密回避、手洗い、咳エチケット、消毒、換気等の対策を徹底する。 			

(4) 食育の推進

目標指標	地場産物の活用割合：56%	評価	A
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>地場産物の活用拡大 【学校保健給食課】</p>	<p>米飯給食の実施回数を週 3.1 回とし、水戸市産コシヒカリ 100%の米飯給食を実施した。</p> <p>「地場産物の活用促進事業」として、市の特産品や食材を使用した献立「MITOごはん」を年 33 回提供するとともに、対象食材を茨城県産まで拡大した献立「いばらきごはん」を年 16 回提供した。</p> <p>さらに、県の学校給食提供緊急対策事業を活用し、県内産の和牛や水産物等を使用した献立を年 19 回提供した。</p> <p>これらの取組により、学校給食における地場産物の活用割合は、昨年度から 11.7%上昇し、63.3%となった。</p>		
<p>安全で安心な学校給食の提供 (衛生管理の徹底(ノロウイルス陰性確認検査)、放射能対策を含む。) 【学校保健給食課】</p>	<p>市栄養士による学校への巡回指導や衛生管理に関する研修を実施するなど、衛生管理の徹底に努めた。</p> <p>また、学校給食食材について、放射性物質の簡易測定を実施し、測定結果を市ホームページや給食だよりに公表した。</p>		
<p>食物アレルギーへの適切な対応 【学校保健給食課】</p>	<p>食物アレルギーの発生時に迅速に対応するため、エピペンの使い方等を視覚的に分かりやすく示したリーフレットを全校に配布した。</p>		
<p>食育の充実(栄養教諭等による食の指導、大学との連携、食育講演会の開催、学校給食共同調理場の活用等) 【学校保健給食課】</p>	<p>茨城キリスト教大学及び常磐大学との協定に基づき、各学校へ派遣する学生食育サポーターについては、主に、食育啓発資料、食育掲示資料及び食育紙芝居の制作を行った。</p> <p>さらに、水戸ヤクルト販売㈱との包括連携協力に基づき、食育講演会に替えて、「ウイルスに負けない体づくりのための食事」をテーマとした動画を作成し、市YouTubeに掲載した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】地場産物を活用した給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場産物を活用した献立の充実を図るとともに、給食だより等を活用し地場産物について周知を図る。 			

6 指導・相談体制の充実

- 暴力行為、不登校、少年非行等の生徒指導における諸問題については、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、毅然とした指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。
- 特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

(1) 生徒指導の充実

目標指標	教育相談担当者研修会：年6回	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
来所相談、電話相談、適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導、専門医による面接相談の実施、家庭訪問相談員による訪問相談	【総合教育研究所】	<p>来所相談（児童生徒・保護者等 359 件、3,379 回）、電話相談（1,916 回）及び家庭訪問相談（2 人、38 回）を実施した。</p> <p>適応指導教室「うめの香ひろば」への通級生に対し、宿泊体験や野菜栽培体験等を通し、自立に向けた支援を行った。</p> <p>専門医による面接相談（24 人、7 回）を実施した。</p> <p>教育相談担当の相談員が抱える事例に対し、大学教授やスクールカウンセラーを講師による研修会を年6回実施した。</p>	
不登校の早期発見・早期対応	【総合教育研究所】	<p>各校から提出（年 11 回）された長期欠席援助指導状況調査報告書を活用し、学校と連携して不登校支援を行った。</p> <p>学校との情報共有の機会（47 回）を設け、児童生徒の支援に努めた。</p>	
暴力行為や少年非行等の問題行動に対する家庭、地域、学校、関係機関の連携	【総合教育研究所】	<p>暴力行為や少年非行等の問題行動については、PTA、青少年団体、学校、警察等の関係機関で組織する水戸市学校・警察連絡協議会において、情報交換、講演会、市内巡視等を通じて連携を強化し、対応することができた。</p>	
学校における相談体制の充実（スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用促進、学校の教育相談体制の整備）	【総合教育研究所】	<p>学校にスクールカウンセラー（12 人）を配置し、児童生徒や保護者、教職員からの相談に対応した。また、年度途中の各校からの緊急要請に対し、追加の派遣を行った。</p> <p>全中学校に、心の教室相談員を配置し、生徒からの相談に対応した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校の臨時休業が長期化したことから、スクールサポーター（5 人）を全小学校に派遣し、児童の話し相手や相談に対応した。</p>	

《今後の取組の方向性》

【拡充】相談体制の充実

- ・ 相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できるよう、教育相談担当相談員の増員等を検討するなど相談体制の充実に努める。

(2) 特別支援教育の充実

目標指標	特別支援教育に係る研修会：年4回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談・支援体制の充実 【総合教育研究所】	<p>幼稚園 18 人，小学校 40 人，中学校 16 人，義務教育学校 1 人，計 75 人の教員を，特別支援教育コーディネーターに指名した。</p> <p>特別支援教育に係る研修会については，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，総合教育研究所での開催から，各学校への資料配布による研修に変更し，特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員が校内で年 3 回研修を実施した。</p> <p>また，民間支援団体との協働事業として，特別支援教育に関する講演会を開催した。</p>		
就学相談体制の充実 【総合教育研究所】	<p>新学齢児を対象とした就学相談会を 11 回（190 件）開催し，特別支援学校への就学など，適切な就学の間について，保護者に情報提供することができた。</p> <p>保護者が学校に相談を希望するなど，学校から申請があった際に行う小中学生に関する就学相談を 258 件実施した。</p>		
特別支援教育支援員の配置 【総合教育研究所】	<p>特別支援教育支援員を幼稚園に 17 人（12 園），小学校に 136 人（30 校），中学校に 7 人（5 校），義務教育学校に 2 人（1 校）配置し，個別対応の充実に努めた。</p>		
関係機関（子ども発達支援センター等）との連携強化による早期支援体制の充実 【総合教育研究所】	<p>発達障害に係る早期支援体制連絡会議を年 3 回開催し，子ども発達支援センターや地域保健課等と連携し，支援体制の充実に努めた。</p>		
《今後の取組の方向性》			
【継続】特別支援教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を必要とする子どもを早期に発見し，継続的な支援につなげられるよう，子ども発達支援センターや保健所等との連携を強化する。 ・ 特別支援学校における地域のセンター的機能を校内支援委員会等で積極的に活用し，個々の教員の資質向上を図り，きめ細かな支援，指導につなげる。 			

7 教職員の資質能力の向上

- 質の高い教育を提供するため、中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、さらなる教職員の資質能力の向上に努める。
- 教育会との連携による研究・研修を進めるとともに、全国学力・学習状況調査等の結果分析や評価等を通して、学力向上のための指導方法の工夫・改善に努める。
- 授業力の向上を図るため、計画訪問や要請訪問等を通じた指導、助言の充実に努める。

(1) 研修事業の充実

目標指標	中核市としての教職員研修（法定研修）対象者満足度：80%	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
中核市としての市独自の 教職員研修（法定研修）の全面実施 【総合教育研究所】		<p>本市の児童生徒の実情に応じた研修や水戸市教育施策大綱の実現に向けた研修体系を構築し、法定研修の若手教員〔初任者・2年次・3年次〕研修及び中堅教諭等〔前期・後期〕資質向上研修講座を実施した。</p> <p>受講者アンケートでは、それぞれの講座で80%以上の受講者から「期待通り」や「期待以上」と回答があった。</p>	
教職員研修（基本研修・ 専門研修・特別研修）の実施 【総合教育研究所】		<p>基本研修，課題研修，特別研修を開催（計16講座）した。情報教育主任研修及びプログラミング研修などを含め，校内リーダーの育成を推進した。</p>	
教育会（研修事業部）との連携 【総合教育研究所】		<p>テーマ別プロジェクト研修では，E S D（持続可能な開発のための教育）の授業展開についての動画を作成・公開し，授業の活性化につなげることができた。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の資質向上を図るため，授業づくりの基礎・基本から各教科の実践的な指導まで学ぶことができるよう，研修の充実に取り組む。また，小グループでの協議や実践発表など，効果的な研修スタイルで実施する。 ・ 教職員のICT活用能力を育成するため，校内研修のほか，Google社などの外部による研修を実施し，活用能力の向上を図る。 			

(2) 研究事業の推進

目標指標	教科部員会の開催：全中学校区	評価	C
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>教育会（研究事業部、広報事業部）との連携 【総合教育研究所】</p>	<p>教科部員会については、中学校区ごとに学校間で連携を図り、全中学校区で実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施は11学区（オンライン開催含む。）にとどまった。</p> <p>教育研究奨励論文では、教員個人から25本、学校など共同で2本の応募があり、総合教育研究所ホームページにアーカイブ資料として公開した。</p>		
<p>研究指定校による調査研究の推進 【総合教育研究所】</p>	<p>小中一貫教育に関する研究2，3年目の学校において、中学校区内での授業公開の実施、または研究報告を該当中学校区及び総合教育研究所のホームページへ掲載し、市内外へ研究成果を広く公開した。</p>		
<p>学力向上調査研究事業の実施（全国学力・学習状況調査及び茨城県学力診断のためのテスト結果分析に基づく指導の充実） 【総合教育研究所】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「全国学力・学習状況調査」及び、「茨城県学力診断のためのテスト」が中止となったため、県が独自に作成した「学力定着度調査」を1月に実施し、一人一人の学力の定着度を把握した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》 【継続】研究事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要請訪問や研修会の開催及び各校の実情に合わせた教職員の授業改善や指導力の向上に努め、児童生徒の学力向上に努める。 ・ 市教育会研究事業部との連携を図り、教育研究奨励論文の取組について、より一層の充実を図る。 			

(3) 指導, 助言の充実

目標指標	訪問指導回数：年5回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
訪問指導（計画訪問, 学校支援訪問, 要請訪問, 随時訪問等）による 授業力向上や生徒指導への支援 【総合教育研究所】	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い, 学校の臨時休業が長期化したことから, 計画訪問の回数を年1回とし, 各学校の課題解決のための取組への指導, 助言を行った。特に, 共通のテーマとして, 協働での指導案作成や授業計画, 「規律と協働のための八策」への取組について確認した。また, 臨時休業中の学習支援について, 全校に数回ずつ指導主事が出向き, 指導, 助言を行った。</p> <p>学校からの要請を受けて行う要請訪問, 支援チームによる学校支援訪問（53回）や随時訪問を実施し, 授業力の向上や生徒指導について支援を行った。</p> <p>校内研修について, 課題のある学校については, 指導主事が模範授業を行うなど, 研究体制及び指導法について指導, 助言を行い, 教員の指導力向上を図った。</p>		
《今後の取組の方向性》			
【見直し】 訪問指導によるより効果的な支援			
・ 計画訪問の回数を年1回とし, 協働での指導案作成や授業計画, 学力向上に向けた取組について, 訪問する指導主事の人数を増やし, 各学校の課題に応じた研究体制及び指導法について指導, 助言に努める。			

3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

- 子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた育成に努める。
- 家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

(1) 確かな学力の定着

目標指標	学力診断のためのテスト（県）の各教科における平均点（対県平均との比較）：（小6）+1.4点、（中3）+1.9点	評価	—
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
目標指標に対する評価 【総合教育研究所】		<p>「県学力診断のためのテスト」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。</p> <p>学校の臨時休業による年間計画の見直しを行い、学力の定着に向けて、授業を効率よく進めるためのプリントの作成や本市独自の授業動画等の活用により、質の高い授業づくりに努めた。</p>	
基本的生活習慣の確立 「規律と協働を高める八策」 【総合教育研究所】		<p>全校において、「規律と協働を高める八策」を実践した。大きな声であいさつをする、家庭学習ノートを毎日提出するなどの取組を通して、正しい生活習慣が身につき、落ち着いた学校生活につながった。</p>	
学力向上サポーターを活用した 個に応じた学習指導の充実 【総合教育研究所】		<p>学力向上サポーターを全校に配置し、学校規模に応じて、大規模小学校（25 学級以上）5校（緑岡小、梅が丘小、千波小、笠原小、吉田小）と国田義務教育学校には複数配置した。習熟度に合わせた学習や、少人数等の学習指導の充実など、個に応じた学習指導の充実を図った。</p>	
学習定着状況調査の実施 【総合教育研究所】		<p>市独自に小学校6年生、中学校2年生を対象に年2回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の臨時休業が長期化したことから、授業時数の確保を優先し、中止とした。</p>	
家庭学習の充実 (家庭学習スタートノートの活用等) 【総合教育研究所】		<p>学習習慣の確立を図るため、小学校4年生を対象に「家庭学習スタートノート」を配布した。</p> <p>また、保護者向け啓発パンフレット「一家庭学習のすすめーホップ！ステップ！ジャンプ！」を小学校1年生の全家庭に配布し、家庭学習の重要性について保護者の理解を深めた。</p>	

《今後の取組の方向性》

【見直し】学習定着状況調査

- 令和3年度は、学習定着状況調査を廃止し、小学校5年生及び中学校2年生を対象に、AIドリルと連携した水戸市総合学力調査「学びの診断」を実施する。調査結果から個別に提供されるAIドリルの問題を繰り返し行うことで、弱点を克服し、学力の向上を目指す。

(2) 自ら学ぼうとする意欲の育成

目標指標	放課後学力サポート事業の実施：33校	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
放課後学力サポート事業の拡充	【放課後児童課】	<p>学習習慣の確立と学力向上を図るため、放課後子ども教室において、希望者を対象に、放課後等に自主学習の場を提供する放課後学力サポート事業を30校（3校は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）で実施した。</p> <p>放課後子ども教室については、民間委託している13校において、年24回以上学習活動を実施し、充実を図ることができた。</p>	
数学・学習相談	「SPOT in MITO」の実施 【総合教育研究所】	<p>中学校2，3年生の希望者に対し、冬休みに数学の基礎・基本の定着を図るため、生徒一人一人の実態に合わせ、サポーターが個別に対応した。市内6か所の市民センターで3日間実施し、延べ165人が参加した。</p>	
《今後の取組の方向性》			
【拡充】放課後学力サポート事業			
<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の運営の民間委託を全校に拡大し、学習支援の実施回数や内容の充実を図る。 			
【拡充】数学・学習相談「SPOT in MITO」			
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、実施箇所を市内8か所に拡充し、参加しやすい環境を整えることで、より多くの生徒のニーズに応える。 			

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 社会変化に対応した教育の推進

- 子どもがこれからの時代を生き抜くために必要な高度情報化社会に対応できる情報活用能力の育成をはじめ、英会話授業のオール・イン・イングリッシュ化や英語指導助手の活用による国際理解教育の推進に努めるとともに、防災リーダーなど次世代リーダーの育成を通して、グローバル社会で活躍できる力の育成等に努める。

(1) 英会話力の向上

目標指標	中学校・義務教育学校卒業時英検3級相当以上の生徒割合：53%	評価	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
目標指標に対する評価 【総合教育研究所】	県内の全公立中学校生徒を対象とした「英検I B A」テストでは、本市の中学校3年生の65%が3級相当以上の英語力を有する結果となった。		
英会話教育の充実 【総合教育研究所】	○オール・イン・イングリッシュ授業の実施 小学校において、担任が主導となって英語で指導する英会話授業を実施した。		
	○実践的な英会話力向上を目指す「English Camp (イングリッシュ キャンプ) 事業」の実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。		
	○小中連携による英会話学習の充実(授業の相互参観, 研究協議) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため, 授業研究会や研修会は中止したが, 学習の到達目標を具体的に示す9年間の「CAN-DO リスト」について, 小中連携による作成に取り組んだ。		
	○中学校, 義務教育学校(後期課程)英会話カリキュラムの実施 各中学校の実情に合わせ, 英語によるプレゼンテーションや独自教材の活用など, 実生活に即した英会話授業を実践した。		

<p>英語指導助手（AET）の配置 【総合教育研究所】</p>	<p>英会話力の向上とともに、休み時間、清掃などの日常生活を共にすることによる国際理解教育の推進のため、英語指導助手（AET）を各校に配置した。39人のAETを配置予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定された12人が来日できなかったため、中学校と小学校を兼務しながら、授業時数の確保に努めた。12月以降に来日できたAETや国内で新規採用したAETを含めて、年度末までに34人を配置した。</p>
<p>《今後の取組の方向性》 【継続】小中連携による英会話学習の充実 ・ 小中学校の連携を強化し、系統性や継続性を意識した指導計画や教科の工夫を図る。</p>	

(2) 情報活用能力の育成

<p>目標指標</p>	<p>授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童の割合：73%</p>	<p>評価</p>	<p>—</p>
<p>主要事業 【担当課】</p>	<p>実施状況及び評価</p>		
<p>目標指標に対する評価 【総合教育研究所】</p>	<p>評価は、全国学力・学習状況調査における「児童質問紙」により行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となった。</p>		
<p>ICT機器の活用 【総合教育研究所】</p>	<p>○タブレット端末の増設に伴うICT機器を活用した授業の拡充 GIGAスクール構想の実現による1人1台端末の活用に向けて、下大野小学校と第一中学校へChromebookを40台ずつ試験的に導入し、実践研究を行った。1人1台端末環境における活用のイメージを広く周知することができた。 教員の役職に応じた内容でICT研修を行い、学校全体でICTを積極的に活用しようという雰囲気が醸成され、今まで以上に活用場面が増えた。</p> <p>○情報モラル・セキュリティの指導の充実 管理職や情報教育推進教諭を対象にした、著作権等の研修会を行い、学校における情報管理についての認識を深めた。</p>		

<p style="text-align: center;">プログラミング教育の推進 【総合教育研究所】</p>	<p>○プログラミング教育研修の充実</p> <p>水戸まごころタイム，算数科，理科などの教科等におけるプログラミング研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，オンデマンドによる研修方法なども併用し，いつでも誰でも視聴できるようにした。</p>
	<p>○プログラミング授業実践事例集を活用した授業の充実</p> <p>下大野小学校における，事例集を活用した授業を公開することで，実際の授業イメージを持つことができ，各学校での取り組みにつなげることができた。</p>
	<p>○水戸市学校教育情報化推進会議の開催</p> <p>文部科学省 I C T活用アドバイザーや大学教授などの有識者から助言をもらいながら，水戸市学校情報化推進計画の策定を進めた。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】 I C T機器の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末環境における授業実践を積極的に進めていくため，教員の I C T活用能力の育成や I C T支援員による学校支援，総合教育研究所に新設した情報教育係を中心とした運用管理など，G I G Aスクール構想が円滑に進められる体制の確立を目指す。 	

(3) 次世代リーダーの育成

目標指標	次世代エキスパート育成事業参加者：80名	評価	—
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
次世代エキスパート育成事業の充実	【総合教育研究所】	参加者が1つの場所に約100人近く集まることやコースによっては，多くの大人と接しながら活動を進めなくてはならないため，新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ，中止とした。	
防災リーダー育成事業	(陸前高田市民泊研修)の実施	実施に向けて，陸前高田市教育委員会と協議を重ねたが，バスでの長距離移動や民泊を伴うため，新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ，中止とした。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【見直し】次世代エキスパート育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者全員が一堂に参集しないよう，開講式をコースごとに別室で視聴可能とするなど，感染症対策を講じた上で，「ミニ・スーパーサイエンス」，「英語でおもてなしリーダー」，「I C Tエキスパート」に加え，「まず math 数楽N E X T」を開設し，学校を超えた学びの場で，同世代の仲間が互いに交流しながら学び合い，難しい課題にもチャレンジしようとする態度の育成を図る。 <p>【見直し】防災リーダー育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 陸前高田市への2泊3日の民泊による研修をオンラインに見直し，現地の中学生との防災に関する意見交換会等の交流を行う。 			

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

- 水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。
- おもてなしボランティア等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

(1) 郷土への理解を深める教育の充実

目標指標	日本遺産に関する学習の実施：全校	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
「水戸まごころタイム」における 水戸教学の推進 【総合教育研究所】	郷土「水戸」について学ぶ特色ある教育内容を体系化するとともに、教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」の活用を図り、系統的、継続的な指導を行った。 「水戸まごころタイム」における水戸教学において、各校の実態に応じて工夫した取組を実践し、日本遺産に関する学習を全校で実施した。一部の学校においては、日本遺産等の現地見学を行った。		
社会科副読本「みと」、 「水戸の歴史」、 「水戸」の活用 【総合教育研究所】	社会科副読本として、小学校3・4年生用「みと」、小学校5・6年生用「水戸の歴史」、中学生用「水戸」を作成し、「水戸教学」の学習に活用した。		
《今後の取組の方向性》			
【継続】郷土への理解を深める教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 心豊かなたくましい子どもの育成に向け、教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」を活用し、各校の実態に応じた年間指導計画の見直しを行い、郷土愛を基底に国際社会を生き、次世代をリードする人材を育成する。 ・ 全校において、水戸城大手門や二の丸角櫓をはじめ、水戸の教育遺産について、より一層の理解を深め、郷土に対する愛着を深められるよう、学校行事の行程を工夫しながら、実際に現地を見学する機会の充実に努める。 			

(2) もてなしの心を育む教育の推進

目標指標	おもてなしボランティア活動の実施：全中学校・義務教育学校	評価	—
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>おもてなしボランティア活動の推進 (チーム魁, 魁二の丸隊, 子ども梅大使による活動) 【総合教育研究所】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため, 活動予定期間の水戸の梅まつりが中止となったため, おもてなしボランティア活動を実施することができなかった。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】おもてなしボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生によるボランティア活動, 水戸の梅まつりにおける中学生による偕楽園でのおもてなし活動, 第二中学校の生徒による弘道館, 水戸城跡での案内等を含めたおもてなし活動の情報共有を図り, 観光ボランティア活動のさらなる充実を図る。 			

2 豊かな感性の育成

- 水戸芸術館との連携による芸術教育，船中泊を伴う自然体験活動等を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努める。
- 企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して，学ぶことや働くこと，生きることを実感させ，将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

(1) 世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育の充実

目標指標	芸術鑑賞会の開催：年4回	評価	—
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
水戸芸術館等との連携による芸術鑑賞会（小学生：演劇，音楽 中学生：音楽）の開催 【総合教育研究所】		演劇鑑賞会などについては，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 水戸市室内管弦楽団による「子どものための音楽会」については，希望する23校の小学校を訪問し，「訪問コンサート」を実施した。	
「中学校合唱の祭典」の開催 【総合教育研究所】		市内の全中学校から生徒を集めることや合唱を行うことについて，完全な新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じることが難しいことから，中止とした。	
《今後の取組の方向性》 【継続】水戸芸術館との連携 ・ 水戸芸術館との連携を継続し，芸術教育を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努める。 また，「中学校合唱の祭典」について，生徒主体のプロジェクト委員会を中心に内容の充実に努める。			

(2) 体験学習の充実

目標指標	中学生の職場体験実施：年3日以上	評価	—
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
民間企業，商工会議所等との連携による職場見学，職場体験の実施 【総合教育研究所】		新型コロナウイルス感染症の影響により，企業の受入れ体制が万全でなかったことに加え，学校は外部との接触を最小限としていたことから，実施することができなかった。	
船中泊を伴う自然教室等の実施 【総合教育研究所】		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止したが，各中学校において，日帰り遠足等の代替行事を行った。	
《今後の取組の方向性》 【見直し】船中泊を伴う自然教室 ・ 令和3年度は代替行事として，各中学校において1泊2日の「宿泊を伴う自然体験学習」を実施する。 【拡充】職場体験の実施 ・ 3年間で通算3日以上，職場体験が実施できるよう，水戸市商工会議所との連携を強化することで，受入れ先を確保する。さらに，生徒一人一人が社会の一員としての自覚が深まるような活動を各学校が工夫して実施できるよう，職場体験の充実に努める。			

基本目標7 いのちや人権を大切にす教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成する。

1 いじめ解決に向けた取組の推進

- いじめの未然防止及び早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、子どもが安心して学ぶことができる環境を整え、いじめ問題に組織的に取り組み、迅速で的確な対応を行うなど、いじめの早期解消を図る。
- 人権教育を通して、子ども一人一人がその発達段階に応じ、人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

(1) いじめの未然防止

目標指標	あいさつ運動の実施：月1回以上	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
あいさつ運動の実施 【総合教育研究所】	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内一斉のあいさつ運動は中止とした。</p> <p>各校においては、9月から月1回以上のあいさつ運動を、感染症対策を講じながら実施した。</p>		
いじめ解決フォーラムの実施 【総合教育研究所】	<p>全校において、「いじめ解決フォーラム」を実施した。感染症の拡大防止のため、集会ができない学校においては、標語づくりやいじめ防止のための横断幕を作成するなど、工夫して取り組んだ。</p> <p>また、児童生徒がいじめや犯罪、差別について正しく理解し、意識するための「CEPプログラム」によるワークショップを小学校12校、中学校1校において実施(全27回)した。</p>		
SNSによるいじめに関する講演会の実施 【総合教育研究所】	<p>全中学校において、生徒・保護者・教員を対象にITジャーナリストを講師に招いて「SNSによるいじめに関する講演会」を実施した。開催に当たっては、感染症の拡大防止のため、対面による集会だけでなく、オンラインによる集会や動画視聴など、開催方法を工夫して実施した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】SNSを介したいじめの未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「SNSによるいじめに関する講演会」の開催に当たって、保護者のより一層の参加を促す。 			

(2) いじめの早期発見・早期対応

目標指標	いじめ解消率：100%	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
いじめの実態調査	【総合教育研究所】	<p>いじめ解消率 99.8%（令和3年7月末現在）</p> <p>※ 令和3年1月～3月に認知した案件については、4月以降も見守りを継続することから、3か月経過後の状態と判断する。</p> <p>年5回（令和2年度は1回未実施）のいじめ実態調査を行い、各校からの報告書を基にいじめ対応専門班が学校に訪問し、指導、助言を行った。</p> <p>【文科省「いじめの防止等のための基本的な方針」】</p> <p>いじめが解消している状態とは、被害児童生徒に対する心理的又は、物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月を目安として継続していること、かつ、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。</p>	
いじめ相談ダイヤルの設置	【総合教育研究所】	<p>総合教育研究所内に「いじめ・青少年相談ダイヤル」を設置し、専門の相談員を配置して対応（電話相談 57 件，来所相談 10 件）した。</p>	
いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置	【総合教育研究所】	<p>「いじめに関する保護者への対応について」をテーマに、いじめ問題対策連絡協議会において協議するなど、児童相談所や警察等各種団体等と連携しながら取り組んだ。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】いじめに対する指導、助言</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ青少年相談ダイヤルやいじめの実態調査を基に、いじめ対応専門班が積極的に各校に訪問し、指導、助言を行う。 			

(3) 学校における人権教育の充実

目標指標	人権教室の開催：全校	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
人権課題に関する教育、啓発活動の充実	【総合教育研究所】	<p>全校において、児童生徒の人権意識を高めるため、人権教室を開催した。うち 31 校は、人権擁護委員による人権教室を開催した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】人権教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の方々を交えた人権意識の高揚の機会として、授業参観等の保護者や地域の方々が集まる機会に「いじめをなくそう人権教室」を開催する。 			

4 **基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進**

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

- 豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携を図り、青少年・若者の地域活動や社会参加活動を支援する。
- 関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、特別相談員による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。
- 少年自然の家においては、現代的な教育課題に対応した体験活動の実施や地域の特性を生かしたプログラムの開発をはじめ、移動天文車を活用した天体観測等の体験活動を展開するなど、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

(1) 青少年・若者の健全育成のための事業の充実

目標指標	少年自然の家利用者：年 26,000 人	評価	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
少年自然の家利用促進に向けたプログラムの開発及び実施、並びに広報活動の推進 【生涯学習課】	課外授業や研修などで使用する中・高等学校向けのパンフレットを作成し、各学校へ配布した。また、主催事業チラシを小学校全児童へ配布するとともに、随時、ホームページの更新を行うなど、積極的な情報発信に努めた。 年度当初約 18,000 人の予約があり、目標指標を上回ることが想定されたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設を臨時休業するとともに、利用の自粛もあったことから、利用人数は延べ 5,896 人であった。		
自然体験活動等の充実 (四季の体験学習、チャレンジ・ザ・原始人等) 【生涯学習課】	四季の体験学習 4 回シリーズ (田植え、稲刈り、脱穀、収穫祭) については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 市内全域の小学校 4、5、6 年生を対象に、1 泊 2 日のサマーキャンプを開催 (54 人) するとともに、その他の少年自然の家主催事業を開催 (7 回) し、子どもたちに自然体験等の機会を提供した。		
移動天文車及び可搬型プラネタリウムを活用した観望会の開催 【生涯学習課】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期天体観望会や、学校、市民センター等からの要請による観望会、可搬型プラネタリウムを活用した観望会は中止とした。		

<p style="text-align: center;">子ども会等の青少年団体 及び青少年育成団体への支援 【生涯学習課】</p>	<p>市社会教育委員会議からの提言を踏まえ、「子ども会の活性化に向けた方策」を策定した。</p> <p>市子ども会育成連合会については、予定していた全事業が中止となる中、親善球技大会の代替事業として、スタンプラリーを新たに企画、実施した（10 学区、15 チーム、73 人が参加）。</p> <p>高校生の社会参画活動推進を目的としたボランティア組織である市サブリーダーズ会（会員数 104 人）については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動機会の減少が予想されたことから、NPO 法人や市内各課に事業への会員派遣を積極的に要請するなど、活動の充実を図った（派遣件数 84 件、派遣事業参加延べ 208 人）。</p> <p>市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会については、予定していた全事業を中止としたが、広報みとに特集記事を掲載するなど、スカウト活動についてのPRを行った。</p>
<p style="text-align: center;">青少年・若者の自主的な 社会参加活動の支援 【生涯学習課】</p>	<p>少年の主張大会については、会場での主張文発表に代え、インターネットにより発表を発信し、掲載後 1 週間で 8,000 件を超える視聴者数につながった。</p> <p>中学生交流会については、各中学校代表が一堂に会する形に代え、オンラインにより開催し、コロナ禍における各校の取組状況や各々が感じていることなどについての意見交換を行った（市内 15 校、31 人が参加）。</p> <p>成人の日式典については、令和 3 年 1 月 10 日にケーズデンキスタジアムにおいて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえて、開催を延期し、令和 3 年 5 月 5 日にアダストリアみとアリーナにおいて開催することとした。</p>
<p style="text-align: center;">青少年・若者に有害な社会環境の健全化 【生涯学習課】</p>	<p>コンビニエンスストア、書店、ビデオレンタル店などを巡回し、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動等を実施（登録数 259 店舗）した。</p> <p>市内に 9 基設置している白ポストによる有害図書等回収事業を行った（2,425 件）。</p> <p>青少年を取り巻く様々な環境への理解を深めるため、水戸市青少年育成推進会議及び水戸市青少年相談員を対象に、社会環境向上研修会を、オンラインにより開催（144 人）した。</p>

《今後の取組の方向性》

【継続】子ども会等の青少年団体及び青少年育成団体への支援

- ・ 「子ども会活性化に向けた方策」に基づき、地域等と連携しながら、加入促進や活動充実に努める。

【拡充】青少年の自主的な社会参加活動の支援

- ・ コロナ禍においても高校生が社会参加活動に取り組めるよう、引き続き、NPO法人や庁内各課等に積極的に活動機会の提供依頼を行うとともに、各高等学校への情報発信などを通じ、行政と高等学校とのマッチング機能の拡充を図る。

【廃止】チャレンジ・ザ・原始人事業

- ・ 指導者の確保や衛生面に対する意識の変化等により、原始人にチャレンジという趣旨を保つことが困難になっているため、本事業を廃止した。

(2) 問題行動の早期発見と非行防止

目標指標	街頭補導の実施：年 180 回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
青少年相談員による街頭補導 【生涯学習課】	<p>青少年相談員（190 人）による中央補導（139 回）、地区補導（85 回）、特別補導（ハロウィン、中学校卒業式、中学校卒業式夜間）を実施した。</p> <p>また、青少年相談員を対象に、青少年を取り巻く環境等について学ぶ研修会を開催するとともに、地区別情報交換会及び研修会を開催するなど、青少年の健全育成に努めた。</p>		
特別相談員による青少年相談 【総合教育研究所】	<p>総合教育研究所内に専任の相談員を配置し、電話相談（57 件）や来所相談（10 件）に対応した。</p>		
《今後の取組の方向性》			
【継続】青少年相談員による街頭補導			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の問題行動の早期発見及び非行防止に努めるとともに、関係機関や地域団体と連携し、問題行動等の情報共有を図り、より効果的な街頭補導の実施に努める。 			

(3) 家庭, 地域, 学校, 行政間の連携の推進

目標指標	緊急避難所「こどもの安全守る家」の登録件数：2,200件	評価	B
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
緊急避難所「こどもの安全守る家」 登録活動の充実 【生涯学習課】	新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区青少年育成会が行っている、地域の家庭や事業所への訪問・登録活動が例年どおり行えなかったことに加え、感染症の影響等を危惧し、こどもの安全守る家の登録解除を申し出る方もいた中、前年度並の登録件数を確保した(2,019件)。		
家庭, 地域, 学校, 行政によって組織される市青少年育成推進会議の活動の推進 【生涯学習課】	コロナ禍においても青少年の健全育成に向けた活動が中断されないよう、少年の主張大会の動画配信や中学生交流会のオンライン会議、家庭の日絵画・ポスターと作文コンクールの募集時期延長等、各行事を工夫することで、いずれも実施することができた。 また、青少年と地域の交流が図られるよう、「ふれあいを深める事業」として、各地区青少年育成会への補助金の交付や事業実施に係る助言を行った。		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】家庭, 地域, 学校, 行政間の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市青少年育成推進会議の活動を支援するとともに、各青少年育成団体との協働事業の充実を図る。 			

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

- 市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報の提供に努める。
- 学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。
- 図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。
- 人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

※ 全市的な生涯学習を推進する中核施設として、「みと好文カレッジ」を設置し、生涯学習に関する情報提供や相談等、市民の生涯学習活動を支援している。

※ 市内各市民センターや「みと好文カレッジ」が行う各種生涯学習事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加し、生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりを推進している。

(1) 学習環境の充実

目標指標	現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座開催：10講座	評価	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供 【生涯学習課】	生涯学習サポーターによる市民と行政との共同企画講座を5講座、生涯学習サポーターを育成するさきがけ塾の塾生による講座を2講座、みと好文カレッジと市民センターとの共催の講座を3講座それぞれ計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、みと好文カレッジと市民センターとの共催による環境問題に関する1講座の開催（3回、延べ40人）とした。		
みと好文カレッジ、市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実 【生涯学習課】	みと好文カレッジにおいて実施している、他人への心遣いを学ぶ「茨城しぐさ」等の講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。 市民センターにおいて、一般教養講座を106講座、定期講座（教室・クラブ）を568講座開催した。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催回数は例年に比べて減少した。）		

《今後の取組の方向性》

【継続】 現代的課題等の解決のための講座開設

- ・ 学んだ成果を地域活動やまちづくりにつなげることができる人材を育成するため、時代の新たな課題に対応した企画や学習プログラムの開発に努める。

(2) みと好文カレッジ事業の充実

目標指標	生涯学習サポーターの新規登録者：10名	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
生涯学習推進のための 人材育成、人材活用 【生涯学習課】		<p>○生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の充実 市民と行政との協働により市民生活を豊かにする学習プログラムの企画・運営に携わる生涯学習サポーターの育成を目指した「さきがけ塾」について、塾生13人が修了し、サポーターは56人となった。</p> <p>○市民講師登録・派遣事業「あなたも師・達人制度」の活用促進 優れた技術と才能を持った方を講師、指導者として登録(291人)し、講師紹介等を行い、派遣(3件)を行うことで、市民の生涯学習活動を支援することができた。</p>	
市民センターにおける 社会教育事業の支援、指導 【生涯学習課】		<p>市民センター職員の力量を高めるため、講座のプログラム作成などの実践的な知識や技術等を身につける集合研修や、市民センターの新任職員や社会教育事業担当職員に必要な知識等を習得するための訪問研修を実施した(集合研修7回、訪問研修70回(全市民センター))。</p>	
パイロット事業の開発・研究 【生涯学習課】		<p>生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。</p> <p>みと好文カレッジと市民センターとの共催により、現代的課題を取り扱った講座を1講座開催し、市民センターにおける新たな学習プログラムとすることができた。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】 生涯学習サポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「さきがけ塾」を継続して実施することで、生涯学習サポーターを養成する。 			

(3) 人権教育の充実

目標指標	人権問題に関する講演会の開催：年 10 回	評価	—
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
同和問題をはじめとする人権問題に関する教育、啓発活動の充実 【生涯学習課】		当初、計画していた人権啓発講演会及びエレクトーン演奏と講話のつどいについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止としたが、全市民センターへ啓発資料を配布するほか、人権週間にあわせて啓発標語入り懸垂幕を設置するなど、市民の人権尊重意識の向上に努めることができた。	
《今後の取組の方向性》 【継続】 人権啓発講演会の開催等による人権尊重意識の向上 ・ 市民各層を対象として、市民センター等において人権啓発講演会を開催するほか、視聴覚教材の活用や啓発資料の配布等を通じ、人権問題に対する理解と認識を深め、人権尊重意識の向上に努める。			

(4) 図書館事業の充実

目標指標	全校 1 校当たりの学校図書館巡回支援回数：年 33 回	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
学校図書館支援事業の推進 【中央図書館】		学校図書館支援員 9 人を配置し、全校への計画的な巡回（1 校当たり年 34 回）を行いながら、学校図書館担当教諭（司書教諭等）や学校図書館ボランティア等との連携・協力のもと、図書資料の選定アドバイスや蔵書の整理、学校図書館の環境整備を進めるとともに、子どもたちが学校生活の中で読書に親しむことができるよう支援を行った。 また、図書の貸出、返却、予約、検索、統計管理などにおける利便性向上に向け、全校に導入した学校図書館蔵書管理システムにおける資料のデータベース化を進めた。	
図書館資料、レファレンスサービスの充実 【中央図書館】		資料収集方針に基づき、図書 15,965 冊を収集し、魅力ある書架づくりを推進することができた。 開館 1 日当たり平均 761 点、年間 1,161,816 点の資料の貸出を行った。また、年間 728,741 人の入館者があった。 郷土に関する事例集の公開を新たに 11 件行い、市民の調査研究に資することができた。	
子どもの読書活動推進計画（第 2 次）の策定 【中央図書館】		図書館協議会及び関係各課との協議を踏まえ、水戸市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）を策定した。	

<p>地域の特性を生かした 図書館づくりの推進 【中央図書館】</p>	<p>各館において、市民の課題解決に向けた情報探索講座等を計11回開催した。</p> <p>見和図書館において「見和としよかんまつり」を開催し、約2,300人の来館者があった。</p> <p>各館における地域性や来館利用者層の実情や実態を踏まえた上で、資料の選定収集やイベントの企画開催を行い、それぞれの地域性に合った特色ある図書館づくりに努めた。</p>
<p>市民との協働による図書館活動の推進 【中央図書館】</p>	<p>図書館ボランティアとして243人が登録し、「親子で絵本」事業やおはなし会、図書の修理や配架等のボランティア活動を行い、市民との協働による図書館づくりに努めた。</p>
<p>利用者アンケート等による 中央図書館運営に関する評価の充実 【中央図書館】</p>	<p>来館者を対象に実施した、総合的な満足度についてのアンケート結果において、約8割の方から高評価の回答を得られた。</p> <p>中央図書館の適切な管理運営に向け、利用者の声を直接聞き、施設の運営向上に役立てることができた。</p>
<p>指定管理者制度導入による 効果の検証 【中央図書館】</p>	<p>指定管理者が管理運営を行う各館の業務実績等を検証した結果、指定管理者制度導入による有益な効果があることが確認できた。</p> <p>特に、ICTを活用した図書館サービスについて、民間企業ならではのノウハウを活かしたサービス展開や取組により、大幅に推進することができた。また、電子図書館について、臨時休館時における非来館サービスとして多くの利用があった。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】学校図書館支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の利活用を促進するため、全小中学校への巡回支援を強化するとともに、蔵書のデータベース化の推進や読書相談への対応など、児童生徒が学校生活の中で読書に親しめるよう支援に取り組む。 <p>【終了】子どもの読書活動推進計画（第2次）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動推進計画（第2次）を策定したため終了とする。今後は、子どもたちの日常生活における読書活動を一層促進するため、計画に位置付けた各施策を推進する。 	

基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

- 水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保護、保存、活用に努める。
- 近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。
- 博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

(1) 文化財の保護、保存、活用

目標指標	水戸城二の丸角櫓復元整備事業進捗率：100%	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
水戸城歴史的建造物整備事業の推進	【歴史文化財課】	<p>○水戸城二の丸角櫓復元及び土塀整備工事の完成（水戸城二の丸角櫓完成記念式典の開催）</p> <p>令和2年9月28日に本体工事が完成した。完成記念式典を2月5日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度に延期とした。</p> <p>○二の丸角櫓への歩行者通路の整備</p> <p>通路を二の丸角櫓復元整備外構工事と二の丸角櫓アプローチ整備工事の2工区に分けて整備を実施した。外構工事は令和3年3月15日に完成したが、アプローチ整備工事は、不明管等の出土が相次ぎ、所有者との調整に日時を要したため、令和3年6月の完成となった。</p>	
ヒカリモの検証・活用事業の推進	【歴史文化財課】	<p>茨城生物の会の指導のもと、ヒカリモ生息地（備前町）の水質調査等を行った。また、ヒカリモの専門家から聴取した意見を踏まえ、千波公園内に屋外観察地を試作した。</p>	
水戸の魅力ある文化遺産再発見事業の推進（水戸市地域文化財）	【歴史文化財課】	<p>水戸市地域文化財について、4件の相談があった。相談者からの取り下げ等により、2件は指定には至らなかったが、2件は年度末の相談であったため、推薦に向けて検討を進めることとした。</p> <p>広報みとでの周知や、候補物件のありそうな地区への声掛け等により、徐々に認知度は向上しているものとする。</p>	

《今後の取組の方向性》

【継続】水戸城歴史的建造物整備事業の推進

- ・ 二の丸角櫓公開に向けてアプローチ整備工事を早期に完了させる。
- ・ 令和3年6月に水戸城二の丸角櫓完成記念式典を開催する。

【継続】ヒカリモの検証・活用事業の推進

- ・ 千波公園内に設置した試作の屋外観測地において、現段階ではヒカリモの発光は確認できていないが、市内でヒカリモの活動が活発になる6月を目途に、発光が確認できれば観測地の本設を、発光が確認されなければ試作の観測地の移設を検討する。

(2) 史跡等整備活用事業の推進

目標指標	台渡里官衙遺跡群範囲確認調査：1地区	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
台渡里官衙遺跡群整備事業の推進 (発掘調査) 【歴史文化財課】		国指定史跡台渡里官衙遺跡群の整備に向け、観音堂山地区の確認調査を実施した。	
《今後の取組の方向性》			
【見直し】台渡里官衙遺跡群整備事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度から実施してきた観音堂山地区の確認調査が終了したため、今後の事業方針について検討を進める。 			

(3) 埋蔵文化財発掘調査等事業の推進

目標指標	発掘調査企画展の開催	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
埋蔵文化財公開活用事業の推進 【歴史文化財課】		<p>児童生徒が制作した縄文服を展示する「縄文ファッションストリート展」を開催した125人参加。</p> <p>企画展示「江戸氏の野望―常陸戦国に名を遺した武家の歴史―」を開催した(1,563人入場)。同展示は、江戸氏を埋蔵文化財の観点から取り上げた数少ない展示で、埋蔵文化財の普及啓発に貢献できた。</p>	
市内遺跡発掘調査事業の推進 【歴史文化財課】		<p>各種開発に伴う試掘・確認調査を175件、本発掘調査8件、保存目的の確認調査1件を実施した。</p> <p>発掘調査報告書については、2冊(公共事業1・民間開発1)刊行した。</p>	
《今後の取組の方向性》			
【継続】埋蔵文化財公開活用事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度テーマを変更し、埋蔵文化財を題材とする企画展示を引き続き開催することにより、日々蓄積される埋蔵文化財の調査成果の普及・啓発に努める。 			

(4) 伝統芸能の継承と発展

目標指標	「広報みと」・市ホームページへの掲載：年5回	評価	—
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
<p>民俗芸能伝承団体への支援 【歴史文化財課】</p>	<p>無形民俗文化財の伝承保存と後継者育成を図るため、民俗芸能伝承団体へ補助金を交付するなどの支援を実施した。</p> <p>広報みと及び市ホームページへの掲載は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、掲載を予定していた活動が中止となり行えなかったが、旅行会社へ活動内容をリリースするなどの支援を行った。</p> <p>「市郷土民俗芸能のつどい」への支援及び「茨城県郷土民俗芸能の集い」への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】民俗芸能伝承団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、無形民俗芸能伝承団体の伝承保存と継承者育成の支援を行うとともに、延期となった「市郷土民俗芸能のつどい」の開催に向けて各団体との協議を行う。 			

(5) 世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

目標指標	教育遺産の価値・魅力を発信する世界遺産講演会などの開催	評価	B
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進</p> <p>【歴史文化財課】</p>	<p>教育遺産世界遺産登録推進協議会において、世界遺産暫定一覧表記載資産候補物件提案書を作成し、文化庁へ暫定一覧表への追加記載の要望書とともに提出した。</p> <p>外部有識者と民間業者との協働で書籍『近世日本の教育遺産群を世界遺産に』を刊行した。</p>		
<p>日本遺産ブランド力向上事業（日本遺産5周年記念事業等）</p> <p>【歴史文化財課】</p>	<p>日本遺産を宣伝する場である「日本遺産フェスティバル in 今治」に教育遺産世界遺産登録推進協議会でブースを出展し、多くの人々に教育遺産群をPRした。</p> <p>県内の他ストーリー認定自治体である牛久市及び笠間市と連携することとし、令和3年3月に笠間市で開催された日本遺産シンポジウムに市職員が講師として参加した。</p> <p>弘道館で行われた日本遺産5周年記念展示に協力した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】世界遺産登録推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化庁が暫定一覧表の見直しを決定したことから、文化庁の動向を注視しながら、速やかに対応できるよう準備する。また、『近世日本の教育遺産群を世界遺産に』刊行と関連して行う予定だった世界遺産フォーラムを、令和3年度に延期としたため、感染予防対策を講じながら開催する。 <p>【継続】日本遺産の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産に降格制度が導入されたことを踏まえ、協議会内や県内認定自治体との連携を進め、これまで以上に積極的な魅力発信等を行う。 			

(6) 博物館事業の充実

目標指標	特別展入館者：年 3,000 人	評価	A
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>特別展等の開催（開館 40 周年記念特別展、戦後 75 年企画展） 【歴史文化財課】</p>	<p>水戸の自然や歴史，文化を紹介する特別展・企画展特別展を実施した。</p> <p>特に、「ざんねんな 鳥&茨城のいきもの展」については，新しい切り口で生物の多様性や進化の不思議を紹介したことで，コロナ禍にも関わらず，多くの入場者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館 40 周年記念特別展 「ざんねんな 鳥&茨城のいきもの展」 (入場者数：9,738 人) ・ 開館 40 周年記念特別展 「昭和浪漫 思い出の宝石箱」 (入場者数：5,731 人) ・ 戦後 75 年企画展 子どもミュージアム 「戦争ってなに？ - 悲しみと腹ペコの日々 -」 (入場者数：1,181 人) 		
<p>小・中学校，義務教育学校との連携事業の推進 (体験講座，出前講座，職場体験等) 【歴史文化財課】</p>	<p>出前講座・博物館見学を新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら，実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験講座 (1 校 1 人参加) ・ 出前講座 (1 校 100 人参加) ・ 博物館見学 (3 校 280 人参加) 		
<p>市民・地域との協働事業の推進 【歴史文化財課】</p>	<p>戦争の語り部から実体験を聴くことで，市民に戦争の苦しみ，悲しみを実感してもらう「わたしは戦争を忘れない」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「わたしは戦争を忘れない」 (3 回実施，94 人参加) 		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】小中学校との連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの自然や歴史・文化に対する理解を深めるため，体験講座をはじめとする連携事業を実施する。 <p>【継続】展覧会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な市民のニーズに応え，時代に即した博物館活動を推進するため，展覧会の充実を図る。 			

第4 学校における新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年1月に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認され、国からは、2月27日に全国の小中学校等に対し、臨時休業するよう要請があった。

また、4月7日には新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、国からの要請や本市を含めた近接自治体等における感染状況等を見極め、市立学校を臨時休業とした。

学校再開後は、感染症対策を講じながら、工夫を凝らし教育活動を展開してきたことであり、今後も、感染症対策と学びの保障の両立に向け、学校と教育委員会が連携し、集団生活の中での学びを大切にしながら、教育活動を実施する。

1 学校の対応について

(1) 学校の臨時休業等について

令和2年3月から5月にかけて小中学校を臨時休業とし、卒業式や入学式については、出席者の制限や時間の短縮など各校において、感染症対策を講じて実施した。

3月3日（火）～24日（火） 臨時休業

4月9日（木）～5月24日（日）臨時休業

5月25日（月）～ 学校再開

5月25日（月）～6月1日（月）の対応・・・分散登校，短縮授業

学級を2つのグループに分けて登校させ、午前中授業（3時間）を1日おきに行った。

小規模校（上大野小，柳河小，下大野小，大場小，国田義務）については、学級を分けずに実施した。

6月2日（火）～5日（金）の対応・・・通常登校，短縮授業

学級をグループ分けせずに登校させ、午前中授業（3時間）を毎日行った。

6月8日（月）からの対応・・・通常登校，通常授業

通常授業（午前・午後）を行い、学校給食及び部活動を再開した。

(2) 学習状況等確認日について

臨時休業中の家庭での学習状況の確認や生活面の指導等を行うため、学習状況等確認日を設定した。

1回目：4月23日（木），24日（金），2回目：5月12日（火），13日（水）

3回目：5月19日（火），20日（水），4回目：5月21日（木），22日（金）

- ・ 学習状況の確認をはじめ、学習プリント等の配布，生活面の指導，健康観察などを行った。
- ・ 3密を避けるため、学級を2つに分け、登校させた。小規模校（上大野小，柳河小，下大野小，大場小，国田義務）については、学級を分けずに実施した。
- ・ 通常の登校時間（登校班）に登校させ、午前中に下校させた。
- ・ 児童生徒や保護者に発熱等の症状がある場合は、自宅で休養させた。
- ・ 感染予防のため、保護者の意向により登校しない場合は、各学校で個別に対応した。
- ・ 自由登校の扱いとし、出席日数には含めないこととした。

(3) 授業時数の確保について

- ① 授業時数を確保するため、夏季休業期間を短縮し、15日間の授業日を設置した。
 - 7月21日（火）～8月7日（金） 授業日（12日間）
 - 8月8日（土）～8月23日（日） 夏季休業期間（16日間）
 - 8月24日（月）～8月26日（水） 授業日（3日間）
- ② 中学校においては、6月8日から、毎週月曜日を通常より1時間多い6時間授業とした。

(4) 学期について

臨時休業の長期化に伴い、第1学期の期間が短く、児童生徒の学習成果を適切に評価することが困難なことなどから、令和2年度に限り2学期制を採用した。

第1学期 4月1日～9月30日

第2学期 10月1日～3月31日

2 感染症対策について

(1) 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に基づく基本的な感染症対策について

① 感染源を絶つこと

- ア 毎朝、検温などの健康チェックを行う（体調チェック表の活用）。
- イ 発熱等の風邪の症状がある児童生徒は自宅で休養させる。
- ウ 同居の家族等に発熱等の風邪の症状がある場合も、児童生徒は自宅で休養させる。

体調チェック表				
・毎朝（夜）検温して表に記入し、お子様の体調管理にご活用ください。				
・いつもと違う体調の変化を感じた時は、数時間後に再度検温し、体調変化に気を付けてください。				
平熱	℃			
日付	体温（朝）	体温（夜）	本人の体調で気になること・その他	同居の家族の体調で気になること・その他
(例) 9/1 (火)	36.5℃	37.0℃	何の痛みあり	発熱 38℃
9/1 (火)	℃	℃		
9/2 (水)	℃	℃		
9/3 (木)	℃	℃		
9/4 (金)	℃	℃		
9/5 (土)	℃	℃		

体調チェック表

② 感染経路を絶つこと

- ア 飛沫感染、接触感染を防ぐため、3密（密閉・密集・密接）が同時に重なることを避けるとともに、手洗い、咳エチケット、消毒、換気を徹底する。
- イ 原則としてマスクを着用する。
- ウ 校内で多くの児童生徒等がよく触れるドアノブ、手すり、スイッチなどは、1日1回以上消毒する。
- エ 30分に1回以上、数分間程度2方向の窓を開ける（冷暖房使用時も同様）。



手洗いの様子

③ 抵抗力を高めること

- ア 「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導する。

(2) 具体的な活動場面ごとの感染症対策について

① 登下校

- ア 原則としてマスクを着用し、会話を控える。
- イ 熱中症対策としてマスクを外す際は、身体的距離を確保する。

② 授業

- ア 児童生徒が「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」は、当面の間実施しない。
- イ 「音楽における合唱」や「図画工作・美術、家庭における共同作業」等は、短時間での実施、身体的距離を十分に確保するなどの対策を講じた上で、実施を検討する。
- ウ 「体育におけるすべての運動領域」では、マスクの着用は不要とするが、児童生徒が密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動については、実施を十分に検討する。また、運動不足を考慮した段階的な体力向上を考慮した授業計画とする。

③ 給食

- ア 児童生徒全員が喫食前の手洗い及びマスクの着用を徹底する。
- イ 喫食時は、飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにせず、会話は控える。
- ウ 列ごとの配膳や教職員による配膳など、配膳や片付けを工夫する。



給食の様子

④ 部活動

- ア 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動の実施は、リスクの低い活動に見直すなど慎重に検討する。
- イ 用具等は、できるだけ生徒間での使い回しをしない。
- ウ 部室等は、短時間の利用とし、一斉には利用しない。

(3) 感染症対策に係る衛生用品等の配備、環境整備について (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の活用)

- ① 学校での集団感染のリスクを避けるため、衛生用品を市で一括購入し、学校へ配布した。

【購入した衛生用品】

消毒液、非接触型体温計、フェイスシールド等

- ② 消毒や学習等に必要な物品を、校長の判断で迅速かつ柔軟に購入できる経費を措置した。

【購入した衛生用品】

加湿器、サーキュレーター、
非接触型体温計、パーテーション等



手指消毒液の設置

- ③ 指定避難所における衛生対策を強化するため、小中学校の校舎トイレの洋式化を図ることとした。

○小学校：13校

○中学校：9校

※令和2・3年度に洋式化工事を実施



校舎トイレの洋式化

- ④ 小学校給食調理室の衛生管理を強化するため、トイレの洋式化を図るとともに、手洗い設備を設置した。

○小学校：7校



小学校給食調理室の
トイレ洋式化・手洗い設備設置

(4) 今後の取組について

- ・引き続き、基本的な感染症対策を徹底する。
- ・校舎トイレの洋式化整備を加速化し、衛生対策を強化する。
- ・学校の水道をレバーハンドル水栓へ取り替える。



レバーハンドルの設置

3 学びの保障について

(1) 臨時休業中（3月～5月）の学習支援について

- 新学年の教科書の内容に基づいた全教科の学習プリントを学年別に作成し、全ての児童生徒に配布した。
- 円滑に自主学習が進められるよう、教科別、学年別の保護者向けプリント「学習のポイント」を配布した。
- 教科別、学年別の学習教材がダウンロードできるよう、総合教育研究所のホームページ上に「学習探検ナビ 学習用プリント集」を掲載した。
- 県内他市町村に先駆けて、理科の実験や英語指導助手（AET）を活用した英会話を中心とした学習動画57本を市独自に作成し、配信した。
- 動画が見られない児童生徒については、動画の内容を記載したプリントを配布するなど、個別に対応した。
- 双方向型のオンライン学習について、一部の学校で試験的に実施した。



【石川小】双方向型オンライン授業



【下大野小】授業動画の配信

(2) 学校再開後の学習支援について

- 全校に配置している学力向上サポーターに加え、国の「学びの保障」総合対策パッケージを活用した学習指導員を配置し、学級担任や教科担当教員とともに習熟度別学習や個に応じた学習指導の充実を図った。
- 授業を効率よく進めるため、授業内容の精選や単元の入替えなど、年間計画を見直した。
- 「いばらきオンラインスタディ」による授業動画等を活用し、質の高い授業づくりに努めた。
- 夏季休業期間の短縮、3学期制から2学期制への変更により、学習時間を確保した。

4 学校行事について

各学校において、感染防止を第一とし、開催する時期、場所や時間、開催方法等について工夫しながら、開催可能なものについては、児童生徒の思い出に残るよう極力実施した。

○ 子どものための音楽会（小学校5年生）

「リリーアリーナMITO」での開催を変更し、水戸室内管弦楽団が小学校を訪問し、学校で演奏する「訪問コンサート」を実施した（10月～12月開催）。



水戸室内管弦楽団による
小学校での訪問コンサート

○ 中学校の総合体育大会やコンクール等

大会等は中止となったため、7月に「アダストリア みた アリーナ」等での代替大会や水戸芸術館での演奏会を実施した。

○ 運動会・体育祭

日程の短縮や種目を工夫しながら実施した（9月～11月開催）。

【新荘小学校】

運動会を中止したため、6年生の提案で代替行事として、学区内にある「アダストリア みた アリーナ」において、レクリエーション的な要素を取り入れた「新荘オリンピック2020」を実施した（10月開催）。



新荘オリンピック2020（アダストリア みた アリーナ）

○ 「船中泊を伴う自然教室（中学校2年生）」・「修学旅行（中学校3年生）」

安全面の確保等が困難であることから中止としたが、日帰りの学級別遠足など、各学校において生徒の意見を取り入れながら、代替行事を実施した。

【船中泊の代替行事】

鬼怒川方面（ラフティング）、筑波山登山、
笠間方面、日光方面等

【修学旅行の代替行事】

オンライン修学旅行、テーブルマナー講習会、
日光・那須方面等



鬼怒川でのラフティング体験

5 児童生徒の心のケアについて

学校の臨時休業が長期化したことから、学校生活へ戻ることへの不安や制限された生活へのストレス、感染への不安などストレスを抱えている児童生徒の心のケアに努めた。

また、感染者に対する差別や誹謗中傷等がないよう、各学校で児童生徒が感染症について正しく理解し、正確な情報や科学的根拠に基づいた行動ができるよう指導するとともに、保護者に対し家庭での指導を依頼した。

○ スクールカウンセラー等の活用

臨床心理の専門家であるスクールカウンセラー等を活用し、児童生徒や保護者、教職員からの相談に対応した。

○ スクールサポーター（5人）を全小学校へ派遣

教員を目指す大学生など5人を「スクールサポーター」として全小学校に派遣し、子どもたちの話し相手や相談に応じるなど、児童との触れ合いを通して心のケアにあたった。

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

○ コロナ禍における人権教育

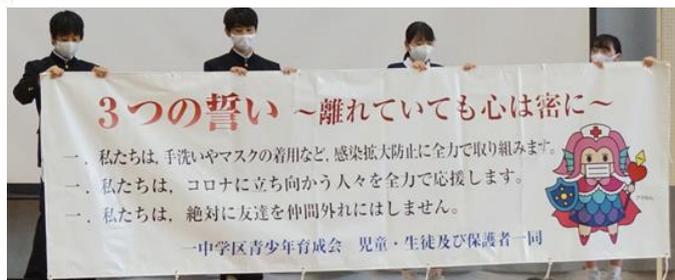
医療従事者や感染者等への差別・偏見に関する指導を全校で実施した。

【三の丸小】



全校集会で校長自らがパワーポイントを活用し、指導した。

【第一中】



生徒会を中心に、差別やいじめについて話し合い、差別や偏見を持たない「3つの誓い」を立て、缶バッジを作成した。

6 G I G Aスクール構想に向けた取組について

タブレット端末を活用した個別支援の充実を図るとともに、災害や感染症発生等の非常時であっても子どもたちの学びを保障するため、「1人1台端末」、「高速通信ネットワーク」、「大型提示装置」を一体的に整備し、全ての子どもたちに最適な学習環境を提供する。

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、G I G Aスクール構想に向けた取組を加速化させた。

(1) 学習環境の整備について

1人1台端末の整備

○小学校：13,900台

○中学校：6,600台

導入機種：HP Chromebook x360 11 G3 EE



1人1台端末の活用

高速大容量通信ネットワークの整備

児童生徒1人1台端末の安定的かつ持続的な通信環境を実現するため、高速・大容量の新しい校内情報通信ネットワークを整備した。

大型提示装置（モニター）の整備

○小学校：450台

○中学校：200台

（令和3年夏頃整備完了）

全ての普通教室に1台ずつ、大型提示装置（モニター）を設置し、協働的な学びや豊かな表現力の育成を図るとともに、オンラインでの授業やコミュニケーション能力の育成などに活用する。



大型提示装置を活用した授業

その他、「G I G Aスクール構想」に基づく学校のICT環境整備の初期対応に係るサポート体制を充実させるとともに、家庭学習のための通信機器の整備及び学校からの遠隔学習機能の強化を図った。

○ 学校ICT環境整備の初期対応に係るサポート体制の充実

マニュアルの作成など、ICT環境整備の初期対応のため、国の補助制度を活用し、総合教育研究所にG I G Aスクールサポーター（10人）を配置した。

○ 家庭学習のための通信環境の整備

通信環境がない家庭に貸し出すためのモバイルルーター（2,000台）を整備した。

○ 学校からの遠隔学習機能の強化

ウェブカメラ、ワイヤレスピンマイク、スピーカーフォンを各学校に1組ずつ整備した。

(2) 研修体制について

① G I G Aスクールプロジェクトリーダー (17人)

学校長から推薦された教員等 17人で構成し、I C Tを使った効果的な授業の実践事例の作成や、各ブロック内の校内研修の講師として研修を実施し、市内教職員のI C T活用の推進を図った。

② I C T支援員 (4人)

教員のI C T活用支援としてI C T支援員を4人配置し、全校に派遣して研修会等を実施した。授業での活用をサポートしながら、個々の教職員のスキルアップを図った(令和3年度は10人に増員)。

③ 導入に向けた研修 (令和2年度)

研修区分	ねらい	研修内容及び時期
管理職研修	校内推進力の強化	(1) 校長研修 [12月1日(火)] 文科省I C T活用教育アドバイザーによる講演 (2) 教頭研修 [1月29日(金)] 著作権に関する研修(外部講師及び総研)
リーダー研修 ・教務主任 ・情報教育担当	校内リーダーの育成	(1) 総合教育研究所による研修 ・活用に関する研修 [1月22日(金)](総研) ・デジタルアーキビスト研修 [3月16日(火)](総研) (2) 「キック・スタート・プログラム」[1月～5月] GoogleがG I G Aスクールモデルの「Chromebook」を購入した自治体に提供する研修
教職員共通	基本的操作, I C T活用スキルの向上	(1) 総合教育研究所による研修 校内研修 [2月～4月] (2) オンライン研修 (Google研修用サイト) [随時] Google研修用サイトに、複数の研修動画がアップロードされており、自由に閲覧して学習 (3) Benesseによる研修 [各校で設定]
公開授業	「Chromebook」によるI C T活用の実践	(1) 下大野小学校 [12月2日(水)] (2) 第一中学校 [12月18日(金)]

(3) ICTを活用した今後の学校教育について

① 日々の授業における活用

【各教科における『ICTを活用した学習スタイル』の実施】

- ア デジタル教材による学習やインターネットを利用した情報収集
- イ AIドリルによる個別学習の充実
- ウ データを共有し複数の児童生徒による協働的な学習の実施
- エ アンケート機能を活用した小テストや振り返りによる定着状況の確認



AIドリルを活用した個別学習

② 臨時休業等における学習保障

- ア 学校教育用タブレット端末の家庭への持ち帰り
- イ 通信環境が必要な家庭に対するモバイルルーターの貸出し
- ウ 双方向によるホームルームや授業の実施
- エ 学習動画（いばらきオンラインスタディ、NHK for school など）の活用
- オ AIドリルの活用

③ 外部施設との交流や外部講師などによる質の高い学習の実施

- ア 市内の高校との交流や、筑波大学、茨城大学、県立IT短大等の講師による専門性の高い授業の実施
- イ 学校間による合同授業により専門的な授業の実施や多様な意見に触れる機会の確保
- ウ 他市町村や他都道府県、また海外などとの交流による文化や伝統の理解

④ 不登校等の配慮が必要な児童生徒への支援

- ア 教室と家庭をつなぎ、授業を配信することによる学習の保障
- イ 担任と児童生徒をつなぎ、互いに顔を見ながら定期面談を実施
- ウ AIドリルによる個別学習の実施

第5 水戸市教育事務評価専門委員の意見

加藤 崇英（茨城大学大学院教育学研究科教授）

1 「報告書の作成に当たって」について

令和2年度における主要な施策の実施状況に対して、4段階の評価基準（A～D）を設け、適切に評価を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止、縮小せざるを得なかった事業も少なくないが、事業そのものの意義や継続ないし見直しに関する評価を適切に行うことができている。

2 「教育委員会の活動状況」について

教育委員会議の委員構成、会議の運営、開催状況（令和2年度：定例会12回、臨時会5回、計17回）等の報告から、適切な会議運営がなされている。また、会議以外の活動（視察等）も、適切に行われている。総合教育会議においても、新型コロナウイルス感染症に係る対応やICTを活用した今後の学校教育など、重要かつ喫緊の課題について、適切な議論がなされている。

3 「施策の実施状況」について

以下、特に高く評価できる事業について指摘し、あわせて課題点を指摘した。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

保護者を対象とする研修会や家庭教育強化事業など、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、子育て支援や家庭教育支援につなげる事業を適切に行っている。

イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

市通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所を把握するとともに、防護柵の設置等の対策を適切に実施するなど、取組が評価できる。今後の取組の方向性としても、通学路の安全対策、スクールガード活動の促進、キッズゾーン設定の検討など、効果が期待できる内容となっている。地域の教育力の活用については、学校支援員（大学生）の活用が目標回数に達しなかったことから、評価は厳しいが、新型コロナウイルス感染症の影響もある限られた条件下においても、49人の学生による、延べ133回の支援の実績があったことから、次年度に継続的に活かしていただきたい。

保育サービスの充実については、保育所待機児童ゼロの達成という高い目標設定のため、評価は厳しくならざるを得ないところはあるが、保育士等就労支援補助金及び新卒保育士等就労奨励補助金を活用して、潜在保育士（31人）及び新卒保育士（44人）の確保がなされ、目標達成に向け、努力されていることが評価できる。

他方、放課後児童対策については、開放学級の待機児童ゼロを継続して達成しており、A評価となっている点は高く評価できる。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

幼児教育の充実については、「アプローチ・スタートカリキュラム」の改訂を行うことができた。前年度に比して、この点についての進展を高く評価したい。また「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」を設置したことも同様に評価したい。

教育環境の整備、充実については、学校関係施設の長寿命化改良事業に適切に取り組んでいる。市内の小中学校等関連施設の整備は、これから一層、課題となっていくと思われるので、今後も力を入れていただきたい。ICT教育関連（タブレット端末等）の整備も充実している。学校屋外AEDの整備も全小中学校に完了した。

教職員の働き方改革については、取組そのものは適切かつ効果的であることが評価できる。部活動指導員については、効果が大きく、今後一層の充実を期待したい。校務支援システムも導入されたため、費用対効果を高める活用方法に取り組まれない。なお、働き方改革に係る事業についての目標指標の設定に、一層の工夫を求めたい。

コミュニティ・スクールや小中一貫教育、小規模特認校制度などの取組についても評価できる。

道徳教育の充実については、コロナ禍においても適切な感染症対策を講じながら、中学校区での相互授業参観などの取組ができた。

食育に関連して、地場産物の活用割合を大幅に上昇させることができた。地道な取組を評価したい。

児童生徒に対する指導・相談、特別支援教育などについても、地道な取組がなされている。これらもコロナ禍で負担が大きいと推察されるところを、例年に勝るとも劣らない努力がされている。全国的に子どもたちの置かれる環境は、年々、厳しくなっており、コロナ禍では一層際立ってきている。市として粘り強く、児童生徒を支援していただきたい。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

チャレンジプランにおける事業は、高く評価できるものが多い。令和2年度については、コロナ禍のため「県学力診断のためのテスト」が中止となったことから、指標としての評価はされていないが、取組は適切になされ、努力されていることが報告されており、成果が上がっていることが推察できる。令和3年度は、水戸市総合学力調査「学びの診断」の実施が予定されているので、そうした新たな取組とともに、今後の成果に一層期待したい。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力の向上については、目標指標に対する評価が「A」となり、成果とともに取組の適切性や充実度が高く評価できる。

ICT教育については、全国学力・学習状況調査の中止により、指標としての評価はなされなかったが、GIGAスクールの取組として全国的に進められている取組を市としても十分に進展させることができた。継続的な課題としては、どれだけICT教育の取組の効果が出ているのか、教員のICT活用の力量が高まったのか、教育委員会としても現場の状況把握に努められたい。保護者の期待も大きいですが、家庭でのICT学習のあり方について、研究とあわせて支援に取り組まれない。

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

「水戸まごころタイム」の取組などが評価できる。おもてなしボランティア活動は、コロナ禍のため中止となったが、今後も水戸の特色や魅力を活かした取組を期待したい。

水戸芸術館との連携や民間企業、商工会議所等との連携、船中泊を伴う自然教室の活動など、一部、コロナ禍により中止や代替せざるを得なかったものがあることは残念であるが、客観的に事業を見直す機会と捉え、良い意味での見直しや継続、発展に期待したい。

エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、人権教育など、適切に取り組んでいる。とりわけ、いじめの問題に関しては、学校との連携がしっかりとなされている。今後も引き続き、努力していただきたい。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

少年自然の家の活用については、目標指標を下回ったことから厳しい評価となったが、コロナ禍においても一定の利用と稼働を維持できたものと思われる。

また、地道な活動として、問題行動の早期発見と非行防止に関する街頭補導や青少年相談などについて、高く評価したい。

イ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

学習環境の充実について、コロナ禍の影響により、指標としての評価は下がっているが、みと好文カレッジと市民センターの取組など、制限のなかでも充実して取り組むことができたのではないかと評価でき、適切になされていることが指摘できる。図書館事業は目標指標をクリアしており、支援員の配置と支援活動が充実している。

ウ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城歴史的建造物整備事業など、文化財の保護、保存、活用の各事業について計画どおり推進された。博物館事業はコロナ禍においても、設定された目標指標を達成している。これらの事業については、学校と連携することで今後の教育活動への効果も一層期待できる。

4 「学校における新型コロナウイルス感染症への対応」について

未曾有の事態にあっても、市内各学校はよく努力され、子どもたちの教育の歩みを着実に進展させている。また、これに対して、教育委員会がしっかりと支援していることが報告から確認できた。新型コロナウイルス感染症への対応について、総じて高く評価するとともに、敬意を表したい。今後も、しばらく影響が続くと思われるので、引き続き努力していただきたい。

1 「報告書の作成に当たって」について

目標に達成した場合においても、さらに成果を前年度と比較することによって、達成の程度を示すことができるような評価基準となっている。施策の進捗状況を捉える上で、わかりやすく工夫されたものになっている。

今後の取組の方向性を示すことで、成果や課題をより明確に読み取ることができ、施策に対する市としての考え方を理解することができるようなものとなっている。

2 「教育委員会の活動状況」について

各委員からの「主な意見」からは、委員会において活発な意見交換がなされていることが読み取れる。各委員から、事業の改善策等について具体的な意見が示されているが、今後はこうした意見を、施策の実施にどのように取り入れていくのか検討されたい。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、各市民センターにおける家庭教育強化事業の講座が一定程度の回数を維持できたことは、実施に係る工夫と努力がうかがえるものである。

また、訪問型家庭教育支援事業の推進については、事業の拡充を図るための具体的な内容が示されている。

イ 基本目標 2 安心で安全な地域づくり

通学路の安全対策が喫緊の課題として共有され、推進されてきたことが評価できる。通学路安全対策推進会議における検討をさらに充実させ、一日も早い安全確保が実現できるよう努力を続けていただきたい。なお、今後は、実現の状況を確認しながら、「通学路安全対策の実施：10か所」とした目標指標が、市内に現存する危険箇所の改善を進める上での目標として妥当なものであるかについても、吟味、検討していくことが望まれる。

ウ 基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

就学前教育の推進については、前年度からの課題である「アプローチ・スタートカリキュラム」の改訂がなされた。事業の着実な継続、改善がなされており、さらなる保幼小連携の充実が期待される。今後は、改訂された「アプローチ・スタートカリキュラム」が保・幼・小間の連携強化にどのように機能し、成果を上げることができたのかを示すことができるよう、目標指標の設定も工夫していただきたい。

学校施設の整備、充実について、事業の実施状況からは、水戸市が教育施設の充実への優先度を高く取り扱っている様子がうかがえる。教育環境の充実には大きな予算が必要になるが、庁内の関係部局と教育委員会が必要性を共有し、目標を上回る達成状況となったことについて評価したい。

教職員の働き方改革については、法改正により、在校時間の上限等が指針として示された。具体的な削減策が、目標としている時間の短縮にどれだけ結びついたのかを明らかにし、施策の改善に継続的に取り組んでいく必要がある。そのためにも働き方改革の実現状況が見えるような目標指標の設定が望まれる。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校では授業時数を確保することだけでも大変な苦勞をされたことと推察される。こうした状況にありながらも、各学校が基本的な生活習慣の確立や学力向上サポーターの活用による個に応じた指導の充実を図ることに尽力されたことは大きく評価したい。「県学力診断のためのテスト」の未実施により、指標に基づく評価はなされなかったが、今後もテスト結果に対する分析や解釈を丁寧に行い、学力向上に向けた効果的な取組へとつなげていただきたい。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

情報活用能力の育成では、ICT機器の活用に向けて下大野小学校、第一中学校に、今後配備するタブレット端末を試験的に導入し、実践研究をすることができた。次年度の教育環境を見据えた先見的な取組である。このような実践研究が市内の学校に生かされ、ICT機器を活用した授業の充実がどのように図られていくのか、その成果に着目していきたい。

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

日本遺産に関する学習やおもてなしボランティア活動は、郷土への関心を高め、誇りを醸成する上で、有効な取組であると考えられる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により十分な活動ができなかったところもあるが、多くの学校が大手門や二の丸角櫓の見学の機会を設け、意義のある活用ができるよう、今後も計画的に取り組んでいただきたい。

エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止の目標指標「あいさつ運動の実施：月1回以上」は、取組としては理解できるが、主要事業として掲げているいじめ解決フォーラムの実施や、SNSによるいじめに関する講演会に関連した目標指標を設定した方が適切ではないか。いじめ解決に向けた施策として、具体的なテーマで実施した事業において、各学校の積極的で工夫した取組を評価として取り上げていただきたい。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

青少年・若者の健全育成のための事業の充実では、今後の取組の方向性において、チャレンジ・ザ・原始人事業を廃止することとした。コロナ禍においては、事業自体が実施できなかったものも数多くあったが、ある意味、事業見直しのチャンスでもある。様々な視点から、次年度以降の各事業について見直しに当たっていただきたい。

イ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

みと好文カレッジ事業の充実では、生涯学習サポーターの登録が順調な伸びを見せている。市民の生涯学習に関するニーズに応えることができる講座運営がなされているものと推察される。生涯学習サポーターの養成とともに、サポーターの活躍の様子などについても事業評価の中で伝えていただきたい。

ウ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城二の丸角櫓復元整備事業について、角櫓の復元、土塀整備、そしてアプローチの完成にまで至ることとなった。長期間にわたり整備事業に携わってこられた関係者の方々の御苦勞に敬意を表したい。繰り返しになるが、市内児童生徒の郷土への理解を一層深められるよう、積極的な活用が進められることを期待したい。

博物館事業では、コロナ禍にあっても目標とした入館者数を大きく達成することができている。状況的に苦しいところではあったが、内容の工夫・充実がいかに重要かということがよくわかる事例となったのではないかな。

4 「学校における新型コロナウイルス感染症への対応」について

新型コロナウイルス感染症への対応については、そのときそのときの状況に応じた迅速な判断、行政と学校が知恵を出し合っの工夫、学校・保護者・地域が一体となつての取組、ニーズや効果を見極めた予算配分と執行など、「今できることは何か」を常に考え、教育活動を前へ前へと進めてきた様子が記録されている。

苦勞の連続であつたことと思うが、そのような中において、これまでの方法にとらわれず、新たな発想で生み出された教育活動がいくつも見られたことは、子どもたちや先生方の大きな自信にもなるのではないだろうか。子どもたちのアイデアを生かして新しい行事を作り、その過程を大切にすることで満足感や達成感を得ることができた事例などは、コロナ禍という厳しい状況下での今後の教育活動のあり方に示唆を与えるものになると思う。

1 「報告書の作成に当たって」について

各施策に対し、目標指標を掲げ、前年度との比較も交えて4段階の評価基準を設けて評価している点は、取組状況や進捗状況を理解する上で有効である。また、「今後の取組の方向性」を示すことで、課題解決に向けた次年度への取組の工夫、改善点が明確になっている。

「実施状況及び評価」について、実施状況はおよそ読み取ることができるが、評価という点では示されていない主要事業等もあるので、さらに改善されたい。

2 「教育委員会の活動状況」について

12回の定例会と5回の臨時会や視察等を通して、多角的に現状を捉え、提言することによって、喫緊の課題に対応しようとする積極的な姿勢がうかがえる。今後は、委員会での「主な意見」をどのように教育行政に反映させていくかという視点も取り入れることを検討されたい。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

学校（園）と家庭・地域との連携による学習習慣の確立や、講座や啓発活動を通じた家庭に対する支援が、協働体制の構築につながりつつある様子がうかがえる。

今後は、潜在的な子育て困難家庭へのアプローチの仕方をさらに工夫されたい。

イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

危険箇所としての認識がありながらも、対応の遅れにより、全国では悲惨な死傷事故が起きてしまった事例もあることから、水戸市が具体的な施策をもって対応している点は大いに評価できる。事故ゼロの実現のために、日常的な点検と改善、スクールガードの活用をさらに充実されたい。

地域の教育力の活用については、コロナ禍のため、学校支援員（大学生）の需要が減少してしまっていたが、学校、学生、地域住民にとって、相互に価値ある施策であり、地域の人材による部活動支援も含め計画的に持続されたい。

保育サービスについては、待機児童がゼロに至っていないため評価は低いですが、待機児童の解消を目指し、受け皿の確保を積極的に行った結果、252人分の定員拡大が図られたこと、新たに75人の保育士が確保できたことは、評価に値する。保護者のニーズに対応する各種サービスの充実も評価できる。待機児童ゼロ実現のため、さらなる施策を講じられたい。

開放学級の待機児童ゼロを継続できた点も、高く評価できる。今後は、支援員のスキルアップ研修等を計画的に実施されたい。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

就学前教育の推進については、協議会を設置したことによる連携強化が期待できるとともに、「アプローチ・スタートカリキュラム」の改訂により、実効性のある取組も期待できる。幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行については、地域の理解を得ながら計画的に準備

されている。

タブレット端末整備の完了は、GIGAスクール構想を実現する上で評価に値する。今後は、個別最適化された学習のための教職員のスキルアップを図りたい。

教職員の働き方改革の推進については、策定された基本方針に基づき、実効性のある施策を展開し、児童生徒と向き合う時間の確保を確実に進められたい。日課表の工夫による下校時間の繰上げ、校務支援システムの効果的な活用、地域人材や部活動指導員の積極的な導入など、検証と工夫、改善を重ねながら、変容が見える業務の効率化や業務軽減を図っていく必要があると考える。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、3年目を迎えて、設置目的は十分に理解されている。今後は、「地域とともにある」という点を踏まえ、課題解決の場としての協議会、特色ある教育活動を生み出す協議会として、次のステップに進むことを期待する。

小中一貫教育の推進、特色ある学校づくりの推進については、取組の拡充やPR効果等により一定の成果が見られる。今後は、水戸らしい教育を体系化するためにも、現状維持ではなく、新たな施策を投じることが求められる。水戸独自の取組を展開し、水戸型小中一貫教育、水戸型小規模特認校（特認校の追加も含めて）のブランド化を目指していただきたい。

生徒指導の充実では、各種ニーズに応じた相談体制がとれているので、今後は積極的な生徒指導として、不登校や問題行動の未然防止策を展開されたい。また、義務教育課程修了後の引きこもりも問題化しているため、民間機関やNPO法人等との連携も視野に入れた施策を検討されたい。

特別支援教育では、相談体制の充実や支援員の配置、関係機関との連携により、学校の実情に応じた支援がなされている。今後は、インクルーシブ教育等も視野に入れ、保護者への子どもの理解、啓発にも力を入れられたい。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

「県学力診断のためのテスト」が実施されていないことにより、目標指標に対する評価ができないため、継続的に実施できる水戸市独自の学力調査も指標として検討されたい。学力向上サポーターの全校配置や放課後学力サポート事業の拡充は、学力向上を図る施策として評価できる。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

「英検I B A」テストにおいて、目標指標を上回る結果となったことは大きな成果である。また、「CAN-DOリスト」等の小中連携による取組も評価できる。

情報活用能力の育成については、より具体的に成果が分かる指標の設定を検討されたい。

I C T機器の活用では、タブレット端末の完全配備の項目でも述べた通り、児童生徒の活用能力を高めるためにも、教員自身の活用能力を高める研修を計画的に実施されたい。

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

日本遺産の学習を全校で実施できたことは、評価できる。今後は、弘道館や大手門、二の丸角櫓等に足を運んでの現地学習を全校で導入することを期待する。

エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止の目標指標として、あいさつ運動を掲げているが、例えば、「いじめ解決フォーラムの実施率 100%」などの指標の方が、未然防止という点では、よりわかりやすいと思われる。「いじめ撲滅キャンペーン」と銘打って、あいさつ運動やフォーラムなど、各校の独自性が発揮できる取組を展開していただきたい。

いじめの早期発見・早期対応では、「いじめ解消率 100%」を指標としているが、毎年度不動の数値であることから、指標自体を再考することも検討されたい。取組としては、多岐にわたって実施しており、評価できる。いじめ対応専門班の積極的な支援にも期待したい。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

コロナ禍であっても、様々なアイデアを駆使して、各種団体への支援や社会参加活動への支援を行ってきたことは、評価に値する。今後は、それぞれの活動における課題を明確にし、一つ一つ解決を図りながら、より多くの若者の社会参画に努められたい。

「子ども会活性化に向けた方策」に基づき、これからのあるべき子ども会の姿を模索し、より多くの子どもたちが参加できる活動を展開していただきたい。

街頭補導が問題行動の抑止力になっている。年間 180 回以上実施しているが B 評価であるため、今後、評価の考え方を整理する必要がある。また、青少年相談員の過度な負担とならないよう、配慮をお願いしたい。

イ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

コロナ禍の影響により、中止となった講座も多く、評価は低いですが、市民が自ら学ぶ場を提供している点に価値がある。学んだことを活かす場の工夫もあるとさらに学びが継続されるものとする。生涯学習サポーターや「あなたも師・達人制度」の登録者が活躍できるよう、PR 活動等にも力を入れられたい。

学校図書館においては、支援員が 1 校あたり 34 回の巡回支援を実施し、学校図書館支援事業を充実させた点も評価できる。

ウ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城二の丸角櫓も完成し、大手門とあわせて歴史的資源としての価値が高まった。世界遺産の登録や日本遺産の周知に向けた取組も、文化庁への働きかけや日本遺産フェスティバルへの参加など、努力の跡がうかがえる。

4 「学校における新型コロナウイルス感染症への対応」について

令和 2 年 3 月から 5 月にかけての臨時休業、万全の感染症対策を施しての学校再開、長期休業日を返上しての授業時数の確保など、行政と学校が一体となった取組により、学校でのクラスターを発生させることなく今日に至っていること自体が、評価に値する。その努力に敬服するとともに、学習支援はもちろん、中止となった各種行事等の代替を支援することで、児童生徒の未来に明かりを灯していることも評価したい。有事の時こそ、行政と学校が一体となって対応できる水戸市であることを願う。

参考資料

教育委員会のあゆみ

年月日	事 項	年月日	事 項
昭20. 8. 2	戦災により市立図書館焼失（昭19. 10. 1 柵町1丁目に開館）	4. 1	赤塚村合併により河和田小、上中妻小、山根小、赤塚中、山根中の各学校と赤塚公民館編入
21. 5. 1	県立水戸商業学校の教室の一部を借用し、市立図書館再開		中学校の統合が進み、吉田中学校、酒門中学校を統合して第四中学校を開校
12	市庁舎、南三の丸に再建	34. 6.	五軒小学校に初めて水泳プール完成
22. 3. 31	学校教育法・教育基本法公布	11. 3	水戸市歌制定
4. 1	市立女子専門学校旧42部隊跡に開設（昭27. 3. 31 廃校）	35. 5. 1	この年、市立小学校20校（内分校1校）375学級、児童数17,097人、中学校10校167学級、生徒数8,271人、幼稚園7園22学級、園児数983人
23. 3. 31	6・3制義務教育実施される	7	市立図書館巡回文庫開設
	市立高等女学校（現水戸三高）県移管となる（大15年創立）	9. 15	水戸市体育協会発足
	第一中学校、第三中学校開校	36. 4. 1	第一中学校分校を堀町に設置
7. 15	教育委員会法公布	10. 10	第1回市体育祭実施（以後毎年実施）
9. 21	「年少者の不良化防止に関する条例」を全国に先がけて水戸市が制定・施行する（昭51. 3. 31 廃止）		第一中学校分校を第五中学校として独立
24. 4. 1	第二中学校開校	12. 25	水戸市立小中学校区審議会発足
4. 5	水戸市子どもの歌制定	37. 6. 1	副読本「みと」発行、小学3年生に配布（以後毎年実施）
4. 30	この年、市立小学校6校169学級、児童数8,318人、中学校3校85学級、生徒数3,893人	7. 1	行政組織の見直しにより、学校教育課に学校施設係を新設
5. 1	三の丸、五軒、新荘、城東、浜田、常磐に市立幼稚園再開園	38. 3. 30	副読本「水戸」発行、中学1年生に配布（以後毎年実施）
25. 1. 15	市での初の成人式挙行（於茨城会館）	3. 31	渡里中学校を廃校し第五中学校へ統合
26. 2	小学校で完全給食（4校）開始	4	教科書無償給与始まる
27. 3. 29	弘道館国の特別史跡に指定される	7. 25	公民館吉田分館開設
4. 1	緑岡村合併により緑岡小・中学校編入	9. 1	竹隈公民館開設
8. 22	市文化財保護条例を制定	39. 3. 18	新荘小学校北西校舎焼失（昭40. 11 鉄筋校舎復旧工事完成）
10. 5	教育委員選挙実施	4. 1	見川幼稚園開設（市移管）
11. 1	水戸市教育委員会発足		青少年センター設置
	事務局機構2室3課（教育長室、指導室、庶務課、学校教育課、社会教育課）		緑岡小学校見川分校を見川小学校として独立
28. 4. 6	新荘小学校に初めて特殊学級を設置	40. 2. 1	行政組織の見直しにより、教育次長をおき、保健体育課（体育係、保健給食係）を新設、社会教育課に青少年係を新設、学校教育課の学校教育係を学事係に、同課学校施設係を施設係に改称
11	弘道館内の八卦堂再建	4. 1	小・中学校心身障害児判別委員条例制定
12. 4	城東小学校焼失（昭29. 7 復旧工事完成）	4. 30	敦賀市と姉妹都市の盟約を結ぶ
29. 4. 30	市庁舎新築のため水高跡に市役所仮事務所を開設	11. 3	第1回市民運動会実施（以後毎年実施）
5. 1	市立図書館、県立水戸商業高校同窓記念館に移転開設	41. 4. 1	五軒小学校に初めて「ことばの教室」を開設
30. 4. 1	上大野村、柳河村、渡里村、吉田村、酒門村、河和田村（一部）合併により、上大野小・中学校、柳河小・中学校、渡里小・中学校、吉田小・中学校、酒門小・中学校及び渡里公民館編入	4	留守家庭児童会始める（石川小）
	緑岡幼稚園開園		水戸市学校教育振興会発足
6. 5	新市庁舎竣工（南三の丸）	9. 28	新荘小学校（東、東南校舎、給食室）、同幼稚園舎焼失（昭42. 8 鉄筋校舎復旧工事完成）
8. 1	中央公民館設置（後に梅香公民館と改称）	42. 3	姉妹都市敦賀市と少年交流（以後毎年相互に派遣）
11	五軒小学校校舎の一部が市で初めての鉄筋校舎となる	5	上大野小学校に初めて防音校舎完成
31. 4. 1	石川小学校開校		見川小学校を最後に市内全小学校完全給食へ
	学校統合により柳河中学校を廃校し、第一中学校、第二中学校に編入	43. 4. 1	千波公園内にテニスコート開設
4. 11	行政組織の見直しにより、教育長室を廃止		公民館柳河分館を市役所連絡所に併設
10. 1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行		寿幼稚園開園
32. 4. 1	上大野中学校を第三中学校へ統合	5. 1	社会センター竣工開館（勤労青少年ホーム併設）（昭56. 9. 1 中央公民館と改称）
	緑岡小学校寿分校を寿小学校として独立	9	明治百年記念事業として第1回文化祭（後に芸術祭と改称）開催（以後毎年開催）
6. 1	飯富村、国田村合併により飯富小・中学校、国田小・中学校編入	10. 1	交通安全都市宣言
33. 2. 28	好文亭復元工事完成	44. 4. 1	奨学金支給制度発足（高校生対象）

年月日	事 項	年月日	事 項
44. 9. 24	水戸市総合計画策定		センター) 開設
10. 1	柳河市民運動場開設	11. 3	市民総合運動会実施 (各地区運動会代表参加, 以後昭和 61 年度まで実施)
45. 3. 31	学校法人の助成に関する条例制定		水戸市第 2 次総合計画策定
4. 1	赤塚公民館大塚町に移転	51. 3. 11	梅が丘小学校開校, 梅が丘・酒門・飯富各幼稚園開園
	青柳公園を県より移管	4. 1	見和公民館開設
5	学校施設夜間開放始める (中学校体育館 5 校)	12. 21	米国アナハイム市と国際親善姉妹都市の盟約を結ぶ
5. 1	公民館上水戸分館開設, 上大野・酒門・飯富・国田の各公民館分館を連絡所に併設	52. 4. 1	中城・吉田が丘各幼稚園開園
	この年, 市立小学校 20 校 423 学級, 児童数 15, 364 人, 中学校 10 校 176 学級, 生徒数 6, 997 人, 幼稚園 9 園 31 学級, 園児数 1, 372 人	9. 4~	第 1 回市民軟式野球大会実施 (以後毎年実施)
5. 5	公民館宮西分館を開設	53. 3. 7	第 1 回親善都市水戸・高松児童生徒作品展開催 (以後毎年実施)
5. 11	青柳公園内に体育施設管理事務所を設置	4. 1	双葉台小中学校開校, 双葉台・柳河各幼稚園開園
7. 1	青柳公園内に市民プール開設		水戸市教育研究所開設
	全小中学校にプール設置完了		米飯給食 (週 1 回) を導入
8. 31	私立幼稚園在籍幼児の保護者に対する補助金支給制度発足	10. 1	双葉台公民館開設
12. 1	水戸市民憲章制定	11. 19	桜川サイクリングロード完成
46. 3. 31	国指定文化財薬王院本堂全面修理	54. 1. 22	水戸市総合運動公園建設事務所設置
4. 1	見川中学校開校	4. 1	上水戸分館を改築し, 常磐公民館として開設
5. 22	公民館緑岡分館開設		堀幼稚園開園
6. 1	桜川公民館開設	6. 16	東野市民運動場開設
6. 30	青柳公園内に県立屋内水泳場設置	11. 3	「水戸郷土かるた」制作
10. 1	市派遣内地留学生制度発足 (派遣先茨城大学)	12. 1	寿公民館開設
11. 1	青柳公園内に市民プール合宿所設置	55. 3. 29	水戸市青少年育成連絡協議会発足
47. 1. 8	公民館城東分館開設	4. 1	山根幼稚園開園
4. 1	石川幼稚園開園		上大野公民館開設, 宮西分館を増築し, 宮西公民館として開設
	公民館谷津分館開設		上水戸児童遊園開園 (国際児童年記念)
	城東市民運動場開設		五軒小学校に難聴学級「きこえの教室」開設
7. 10	行政組織の見直しにより, 庶務課を総務課に改称し, 庶務係, 経理係を設置	4. 15	米飯給食を週 1 回から週 2 回に増やす
9. 15	市庁舎移転 (中央 1 丁目 4 番 1 号)	5. 1	移動図書館車「こうぶん」運行開始
11. 1	学校給食共同調理場開設, 中学校での完全給食始める		この年, 市立小学校 23 校 583 学級, 児童数 22, 423 人, 中学校 11 校 224 学級, 生徒数 9, 036 人, 幼稚園 22 園 54 学級, 園児数 1, 950 人
48. 2. 10	「水戸の歴史」発行, 小学 5 年生に配布 (以後毎年実施)		教育研究所に教育相談室を開設
4. 1	学校無人化実施 (小中学校 21 校)	6. 1	総合運動公園軟式野球場開設 (見川町)
4. 7	小吹野球場開設	7. 1	総合運動公園市民球場開設
6. 18	新荘小学校に初めて「情緒障害児学級」を開設		市立図書館, 博物館開設 (大町)
8. 27	市立図書館, 末広町に移転開設	7. 7	水戸市スポーツ指導員本部発足
11. 1	田野市民運動場開設	8. 10	児童生徒のコンピュータによる健康度判定実施 (以後毎年実施)
49. 4. 1	山根中学校を赤塚中学校へ統合	56. 4. 1	笠原小学校開校, 笠原幼稚園開園
4. 13	高松市と親善都市の盟約を結ぶ		渡里公民館改築, 城東分館を増築し城東公民館として開設, 飯富公民館開設
5. 3	渡里小学校管理棟の 2 教室焼失		水戸市総合運動公園管理事務所開設
6. 23	市民体育館開設 (昭 48. 1 着工)		飯富市民運動場開設
9~10	第 29 回国民体育大会開催	6. 1	総合運動公園テニスコート開設
11. 23	国体記念市内一周歩く会実施 (以降毎年実施)	6. 14	総合運動公園相撲場開設
	第 10 回全国身体障害者スポーツ大会開催	7. 1	渡里市民運動場開設
50. 1. 15	行政組織の見直しにより, 青少年課 (育成係, 補導係) を新設, 社会教育課に文化係を新設		ちとせ市民運動場開設
4. 1	千波小学校開校, 千波・上大野・国田各幼稚園開園	9. 1	小吹野球場を清掃第一課へ移管
	緑岡分館を増築し, 緑岡公民館として開設		行政組織の見直しにより, 保健体育課を体育課に,
4. 15	交通遺児就学奨励金支給制度発足 (小中学生対象)		同課の保健給食係を保健係に, 学校給食共同調理場の庶務係を管理係に, 社会センターを中央公民館に改称し, 青少年課の補導係, 少年自然の家の庶務係及び総合運動公園建設事務所を廃止
8. 10	親善都市高松市への文化使節団派遣 (茨城交響楽団)		文化福祉会館を市長部局へ移管
9. 12	文化福祉会館 (障害者センター, 勤労婦人センター, 勤労青少年ホーム, 児童文化センター, 文化		

年月日	事 項	年月日	事 項
9. 24	市指定文化財（現県指定）旧水戸城城内御門復元（水戸一高内）	63. 4. 1	元石川市民運動場夜間照明塔設置
10. 3	三の丸幼稚園にことば・こころの教室「ひまわり学級」開設		中央公民館を廃止し、同所に三の丸公民館開設
11. 1	吉田公民館開設	5. 9	五軒公民館開設
57. 4. 1	赤塚小学校開設		常磐幼稚園にことば・こころの教室「すぎの子学級」開設
	新荘、千波各公民館開設		若宮市民運動場開設
5. 2	身体障害者（肢体障害 1 級～3 級）に郵送による図書の貸出し開始	10. 1	山根公民館開設
5. 11	15 周年記念水戸市芸術祭開催	平1. 4. 1	行政組織の見直しにより、社会教育課の文化係を文化振興係に、水戸市立図書館を水戸市立中央図書館に改称
9. 1	飯富市民運動場開設		米飯給食を週 2 回から週 3 回に増やす
11. 7	青柳公園改修屋内プール完成	4. 2	東部図書館開設
11. 11	第 1 回貧血検査実施 9 校（小学校 6, 中学校 3）	8. 1	図書館の電子計算機本稼動
58. 4. 1	笠原、石川各中学校開設 （任意）水戸市スポーツ振興協会設立 体育施設の管理運営を水戸市スポーツ振興協会へ委託	2. 5. 1	中学校全校（13 校）に英語指導助手を配置
	大塚池公園野球場開設		この年、市立小学校 27 校 531 学級、児童数 17,862 人、中学校 13 校 249 学級、生徒数 9,376 人、幼稚園 23 園 39 学級、園児数 1,063 人
	身体障害者（内機能障害 1 級～3 級）に郵送による図書の貸出し開始	5	中学校 3 校で初めて船中泊を実施
5. 1	柳河、笠原各公民館開設	3. 4. 1	千波中学校開設
6. 9	田野市民運動場へ透水管布設工事が完成	4. 3. 2	小学校 25 校の給食用食器改善実施（以後 4 年計画で樹脂製に改善）
10. 1	酒門公民館開設		総合運動公園テニスコート 12 面を砂入り人工芝コートに改修
59. 4. 1	吉沢小学校開設	3. 3	常澄村合併により、下大野小・幼、稻荷第一小・幼、稻荷第二小・幼、大場小・幼、常澄中、常澄中央公民館、大串貝塚ふれあい公園、常澄健康管理トレーニングセンター、常澄運動場、常澄学校給食センターを編入
	見川、国田各公民館開設	4. 23	西部図書館開設
	国田市民運動場開設	5. 16	石川市民運動場開設
5. 1	千波テニスコート 2 面を全天候型舗装へ改修		緑岡幼稚園にことば・こころの教室「たんぽぽ学級」開設
60. 3. 17	国際科学技術博覧会（「科学万博—つくば' 85」）開催	5. 4. 16	五軒公民館移転開設
4. 1	堀原小学校開設、五軒・上中妻各小学校移転開設	5	市内全中学校で船中泊を実施
	五軒幼稚園移転開園	11. 1	水戸市生涯学習推進本部設置
	赤塚、吉沢各公民館開設		水戸市生涯学習推進基本計画策定
	赤塚公民館新設により、旧赤塚公民館は上中妻公民館に名称変更（赤塚連絡所に併設）	6. 3. 31	三の丸、中城、双葉台、堀幼稚園を廃園
	上中妻小学校、共同調理場方式に移行	4. 1	行政組織の見直しにより、指導室と教育研究所を一体化し総合教育研究所開設、三の丸公民館にみと好文カレッジ開設、社会教育課を生涯学習課に改称
7. 1	ME F（英語指導主事助手）を招致		幼稚園長専任制導入
11. 2	図書館整備計画策定		ことば・こころの教室「ひまわり学級」を三の丸幼稚園から浜田幼稚園に移転
11. 5	田野市民運動場に夜間照明塔設置（4 面）		水戸市立幼稚園全園 2 年保育実施
11. 26	移動図書館「こうぶん 2 号」運行開始	6. 13	水戸市第 4 次総合計画策定
61. 2. 27	第 1 回水戸市学校保健大会開催	6. 30	総合運動公園市民球場スコアボードを磁気反転式スコアボードに改修
3. 25	青柳公園市民プールをタイル貼りに改修	12. 20	三の丸公民館を旧教育研究所跡へ移転開設
3. 31	少年自然の家多目的ホール完成		旧三の丸公民館をみと好文カレッジに名称変更
4. 1	市立幼稚園 2 年保育実施（上大野・国田・柳河・山根各幼稚園）	7. 3. 31	新荘幼稚園を廃園
	上中妻公民館、上中妻小学校跡地へ新築移転	4. 1	国田小学校、国田中学校移転開設
	財団法人水戸市スポーツ振興協会発足	7. 19	総合運動公園に砂入り人工芝コート 5 面を増設
	小吹運動公園屋内プール・体育館・野球場開設	7. 29	宮西公民館を石川公民館に名称変更し、移転開設
4. 17	大塚農民館開設	8. 3. 25	少年自然の家キャンプ場・飯ごう場増築
6. 5	水戸市第 3 次総合計画策定	4. 1	稲荷第二小学校移転開設
62. 4. 1	水戸市立競技場開設		市立博物館に新博物館開設準備室を設置
	上中妻市民運動場開設		
	堀原公民館開設		
6. 10	千波公園テニスコート開設（近代美術館建設に伴う移転）		
7. 1	元石川市民運動場開設		
10. 1	元吉田市民運動場開設		
10. 25	「市民総合運動会」を「市民スポーツの祭典」に名称変更（以後平成 10 年度まで実施）		

年月日	事 項	年月日	事 項
9. 2. 1	大場公民館開設	16. 3. 24	構造改革特別区域計画「水戸市幼・小・中英会話教育特区」認定
3. 8	総合運動公園市民球場照明塔完成	3. 29	茨城大学教育学部と水戸市教育委員会との地域連携に関する協定締結
3. 15	少年自然の家創作のやかた完成	5. 1	飯富市民運動場廃止
4. 1	稲荷第二幼稚園移転開設	12. 20	双葉台小学校管理・教室棟の1階特別支援教室及び廊下の部分焼失
9. 1	稲荷第二公民館開設	17. 2. 1	内原町合併により鯉淵小・幼、妻里小・幼、内原小中、内原中央公民館、内原くれふしの里古墳公園、内原郷土史義勇軍資料館、内原ヘルスパーク、鯉淵市民運動場、中妻市民運動場及び内原市民運動場を編入
11. 26	三の丸小学校校舎・プール完成	2. 10	新荘小学校校舎及び屋内運動場完成
12. 10	図書館の電子計算機新システム本稼動	3. 7	水戸市第5次総合計画策定
10. 7. 13	水戸市青少年育成連絡協議会を解散し、水戸市青少年育成推進会議に再編	3. 11	双葉台小学校開放学級の資料室及び廊下の部分焼失
10. 29	常澄中学校校舎完成	3. 23	稲荷第一幼稚園園舎完成
11. 2. 1	水戸市立図書館基本計画策定	4. 1	中央・東部・西部図書館館内奉仕係を図書係に、中央図書館館外奉仕係を普及係に改称、同館に新館開設準備係を設置
3. 19	酒門小学校特別教室棟完成	6. 1	教育委員会ホームページ運用開始
	国田市民運動場、渡里市民運動場廃止	18. 1. 11	総合教育研究所ホームページから安全対策情報の提供開始
4. 1	第二中学校に「言語障害通級学級」開設	4. 1	行政組織の見直しにより、生涯学習課に文化財係を設置、みと好文カレッジに指導係を設置、全公民館（内原地区を除く。）に市民センターを併設、中央図書館普及係を同図書係に統合
	行政組織の見直しにより、体育課に市民運動場建設事務所を設置	4. 1	体育施設の指定管理者に（財）水戸市スポーツ振興協会を指定
10. 31	市制施行110周年記念千波湖スポーツフェスティバル実施（以後毎年実施）	5. 15	見和図書館開設
11. 11	生涯学習都市宣言	19. 3. 29	各市立幼稚園で預かり保育の実施
12. 1. 1	下大野公民館開設	3. 31	内原幼稚園園舎完成
	常澄中央公民館を稲荷第一公民館に名称変更	4. 1	上大野、柳河、山根、下大野、大場幼稚園を廃園
4. 1	行政組織の見直しにより、体育課に全国高校総体推進室を設置	4. 1	行政組織の見直しにより、事務局の課を「総務課（庶務係・経理係）、学校教育課（学事係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・文化振興係・文化財係）、青少年育成センター（育成係・相談指導係）、体育課（体育係・保健係）」から「教育企画課（総務係・教育企画係）、学校教育課（学事係・保健給食係）、学校施設課（経理係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・青少年育成係）、文化振興課（文化振興係・文化財係）、スポーツ振興課（市民スポーツ係・体育施設係）」に改編するとともに、学校給食共同調理場管理係を同調理係に統合し、総合教育研究所管理係を放課後児童対策係に、同指導係を学校教育指導係に改称
4. 28	移動天文車「ミレニアムスター」稼動	12. 20	鯉淵幼稚園を内原幼稚園に名称変更し、移転開設（内原保育所との幼保一体化施設）
5. 1	この年、市立小学校31校456学級、児童数14,423人、中学校15校218学級、生徒数7,504人、幼稚園22園47学級、園児数1,232人	20. 3. 18	水戸市立サッカー・ラグビー場1面を人工芝に改修
12. 26	第三中学校校舎完成	3. 31	第二中学校改築1期校舎完成
13. 3. 15	小中学校インターネット接続拠点整備	4. 1	移動図書館の廃止
4. 1	行政組織の見直しにより、体育課全国高校総体推進室を廃止し、全国高校総体課（総務広報係、競技式典係、保健輸送係）を新設	4. 1	行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進係を設置するとともに、博物館管理係を同学芸係に統合
	市立博物館新博物館開設準備室を廃止	4. 20	みと好文カレッジを総合教育研究所内に移転
7. 2	水戸市生涯学習推進基本計画改定	6. 9	常澄図書館開設
7. 12	一中節三味線が重要無形文化財となり、宇治文蝶氏が人間国宝となる		新荘公民館を移転開設
9. 1	稲荷第一幼稚園仮設園舎に移転		
11. 30	学校間ネットワーク「まごころネット」運用開始		
12. 3	水戸市青少年育成基本計画策定		
14. 4. 1	行政組織の見直しにより、体育課市民運動場建設事務所を廃止		
	水戸市青少年育成推進本部設置		
	水戸市立サッカー・ラグビー場（ツインフィールド）及び河和田市民運動場開設		
6. 1	小中学校に学校評議員設置		
8	全国高等学校総合体育大会開催（市内開催競技：ソフトテニス、弓道、フェンシング）		
	水戸市基礎学力調査実施（平成14年～平成16年）		
15. 2. 6	稲荷第一小学校校舎完成		
4. 1	行政組織の見直しにより、青少年課育成係と青少年センターを再編し、青少年育成センター（育成係、相談指導係）を設置するとともに、全国高校総体課及び常澄学校給食センターを廃止		
	双葉台公民館を移転開設		
6. 1	幼稚園に学校評議員設置		
10. 1	いばらきスポーツ施設予約システム運用開始		

年月日	事 項	年月日	事 項
12. 19	水戸市幼児教育振興基本計画策定		白梅保育所を移転開設
21. 3. 27	水戸市学校給食基本計画策定		単独調理校(常磐小)の調理等の業務を民間委託化
4. 1	行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進室を設置するとともに、総合教育研究所教育相談係を支援相談係に改称	6. 6	鯉淵小学校改築校舎完成
8. 21	市立競技場のネーミングライツスポンサーが決定	27. 3. 1	旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会発足
10. 26	水戸市新生涯学習推進基本計画策定	3. 25	水戸市学校給食基本計画(第2次)策定
11. 3	水戸市新図書館基本計画策定	3. 31	浜田幼稚園改築園舎完成
12. 28	市立競技場大規模改修工事竣工, ネーミングライツにより、呼称を「ケーズデンキスタジアム水戸」とする	4. 1	行政組織の見直しにより、教育部を設置
22. 1. 26	常磐小学校改築校舎完成		幼児教育課の教育・保育新制度準備係を廃止し、認定・収納係を設置
2. 2	第二中学校改築2期校舎完成		文化課を歴史文化財課に改称し、芸術文化係を文化交流係として市長部局文化交流課へ移管
2. 4	第二中学校改築屋内運動場及び武道場完成		スポーツ課を市長部局へ移管
4. 1	「水戸市歴史的風致維持向上計画」が主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)から認定される	4. 24	単独調理校(双葉台小)の調理等の業務を民間委託化
4. 16	行政組織の見直しにより、教育企画課教育企画係を企画係に、文化振興課を文化課に、同課文化振興係を芸術文化係に、同課世界遺産推進室世界遺産推進係を同室世界遺産係に、同課出先機関の大串貝塚ふれあい公園を埋蔵文化財センターに、スポーツ振興課をスポーツ課に、同課体育施設係を施設係に、総合教育研究所放課後児童対策係を放課後児童係に改称	7. 3	酒門幼稚園改築園舎完成
5. 1	内原中央公民館を除く31公民館を市民センターに一本化	8. 28	水戸市図書館基本計画(第3次)策定
23. 3. 14	内原図書館開設	12. 11	水戸市教育施策大綱策定
4. 1	この年、市立小学校34校519学級、児童数14,372人、中学校16校233学級、生徒数6,922人、幼稚園19園44学級、園児数976人	28. 3. 23	水戸市生涯学習推進基本計画(第4次)策定
4. 1	23.3.11の東日本大震災により、教育企画課、学校教育課、学校施設課及び生涯学習課を総合教育研究所内に、文化課を埋蔵文化財センター内に、スポーツ課を市立競技場内に仮移転	3. 31	水戸市青少年・若者育成基本計画(第2次)策定
4. 1	学校廃合により、山根小学校を廃校し、双葉台小学校に編入	4. 1	大場小学校改築屋内運動場完成
12. 20	文化課及びスポーツ課を総合教育研究所内に移転	4. 1	行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場に経理係を設置
24. 2. 3	教育委員会事務局を水戸市笠原町978番地の5に設置		国田義務教育学校(通称:さわやか国田学園)を開設
2. 18	第10回全国藩校サミットin水戸を開催		学校給食費の公会計化を実施
4. 1	行政組織の見直しにより、幼児教育課(幼児教育係、保育所係)を三の丸臨時庁舎内に設置するとともに、13保育所を教育委員会に移管		単独調理校(浜田・渡里小)の調理等の業務を民間委託化
9. 29	学校給食共同調理場の調理等の業務を民間委託化(財)水戸市スポーツ振興協会が公益財団法人に移行		全市民センター所長に生涯学習課長補佐を併任発令
25. 4. 1	河和田保育所を移転開設		東部・西部・見和・常澄図書館に指定管理者制度を導入
10. 1	第二中学校内に二の丸展示館開設		耐震補強工事及び設備改修に伴い、中央図書館を内原図書館内に移転
10. 16	行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場調理係を管理係に改称		耐震補強工事及び設備改修に伴い、博物館を休館
26. 3. 3	緑岡幼稚園改築園舎完成	6. 7	見川中学校改築校舎完成
3. 31	石川幼稚園改築園舎完成	10. 5	教育委員会新制度へ移行
4. 1	水戸市第6次総合計画策定	29. 3. 22	少年自然の家大規模改修工事完了
4. 1	大場小学校改築校舎完成	3. 31	学校給食共同調理場改築工事完了
4. 1	行政組織の見直しにより、幼児教育課に教育・保育新制度準備係を設置	4. 1	単独調理校(三の丸小・稲荷第一小)の調理等の業務を民間委託化
	国田幼稚園を国田小中学校校舎内に移転		市立全小中学校において併設型小学校・中学校に移行
	国田小中学校で小規模特設校制度開始	7. 31	校務支援システム運用開始
		9. 25	下大野小学校長寿命化改良校舎完成
		30. 1. 11	幼児教育振興基本計画(第2次)策定
		1. 31	水戸市文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)策定
		2. 22	浜田小学校長寿命化改良屋内運動場完成
		3. 15	中央図書館・博物館耐震補強及び設備改修工事完了
		4. 1	見川小学校・中学校改築屋内運動場完成
			行政組織の見直しにより、「学校教育課(学事係、保健給食係)及び学校給食共同調理場(管理係、経理係)」から「学校管理課(学校管理係、学事係)、学校保健給食課(管理係)及び学校給食共同調理場(給食係)」に改編するとともに、幼児教育課の係を運営管理係、入園入所係、施設給付係に改称

年月日	事 項	年月日	事 項
	上大野, 下大野, 大場小学校で小規模特認校制度開始	10. 28	水戸城二の丸角櫓復元工事完了
	単独調理校(見川小)の調理等の業務を民間委託化	10. 31	上大野小学校長寿命化改良校舎完成
	水戸市地域文化財制度を創設	3. 1. 28	市立全小・中・義務教育学校に児童生徒1人1台の教育用タブレット型端末整備完了
	中央図書館及び博物館を再開	2. 1	水戸市教職員の働き方改革基本方針策定
	内原図書館に指定管理者制度を導入	3. 24	見川小学校改築校舎完成
7	水戸市運動部活動活動方針策定	3. 31	飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃園
10. 1	市立全小・中・義務教育学校に教育用タブレット型端末を導入		
11. 9	新市庁舎完成(現・中央1丁目4番1号)		
12. 25	教育企画課, 学校管理課, 学校保健給食課, 学校施設課, 生涯学習課, 歴史文化財課を総合教育研究所内から新市庁舎内に移転		
31. 1. 4	幼児教育課を三の丸臨時庁舎内から新市庁舎内に移転		
2. 13	市立全小・中・義務教育学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置		
2. 28	市立全小・中・義務教育学校に学校図書館蔵書管理システムを設置		
3. 20	河和田城跡及び薬師堂の民間信仰資料群を水戸市地域文化財第1号に認定		
3. 26	水戸市歴史的風致維持向上計画(第2期)認定		
3. 29	内原中学校長寿命化改良屋内運動場完成		
3. 31	内原市民センター設置に伴い, 内原中央公民館を廃止するとともに, 内原郷土史義勇軍資料館及びくれふしの里古墳公園を歴史文化財課へ移管		
4. 1	行政組織の見直しにより, 放課後児童課(管理係, 開放学級係)を総合教育研究所内に設置するとともに, 総合教育研究所の放課後児童係を管理係に改称 単独調理校(千波小・笠原小・吉沢小)の調理等の業務を民間委託化 梅が丘小の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化 市立全小・中・義務教育学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入		
令1. 8. 20	水戸市教育施策大綱を変更		
10. 1	幼児教育・保育の無償化開始		
2. 1. 12	成人の日式典をアダストリアみとアリーナで挙行		
1. 14	吉田小学校長寿命化改良1期校舎完成		
2. 4	水戸城大手門開門・開通 水戸城跡二の丸展示館リニューアルオープン		
2. 25	水戸市立幼稚園の再編方針策定		
3. 15	水戸市学校施設長寿命化計画策定		
3. 31	五軒幼稚園を廃園		
4. 1	中核市水戸誕生 単独調理校(吉田小・梅が丘小)の調理等の業務を民間委託化 稲荷第一幼稚園・常澄保育所を幼保連携型認定こども園に移行し, 常澄認定こども園を設置 内原幼稚園・内原保育所を幼保連携型認定こども園に移行し, 内原認定こども園を設置 飯富幼稚園を飯富小学校校舎内に移転 緑岡小ほか12校の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化 総合教育研究所内に笠原小学校通級指導教室を設置		

教育委員会機構と職員数

令和2年4月1日現在

※ 教育委員会事務局(出先機関を含む。) 教育機関

